

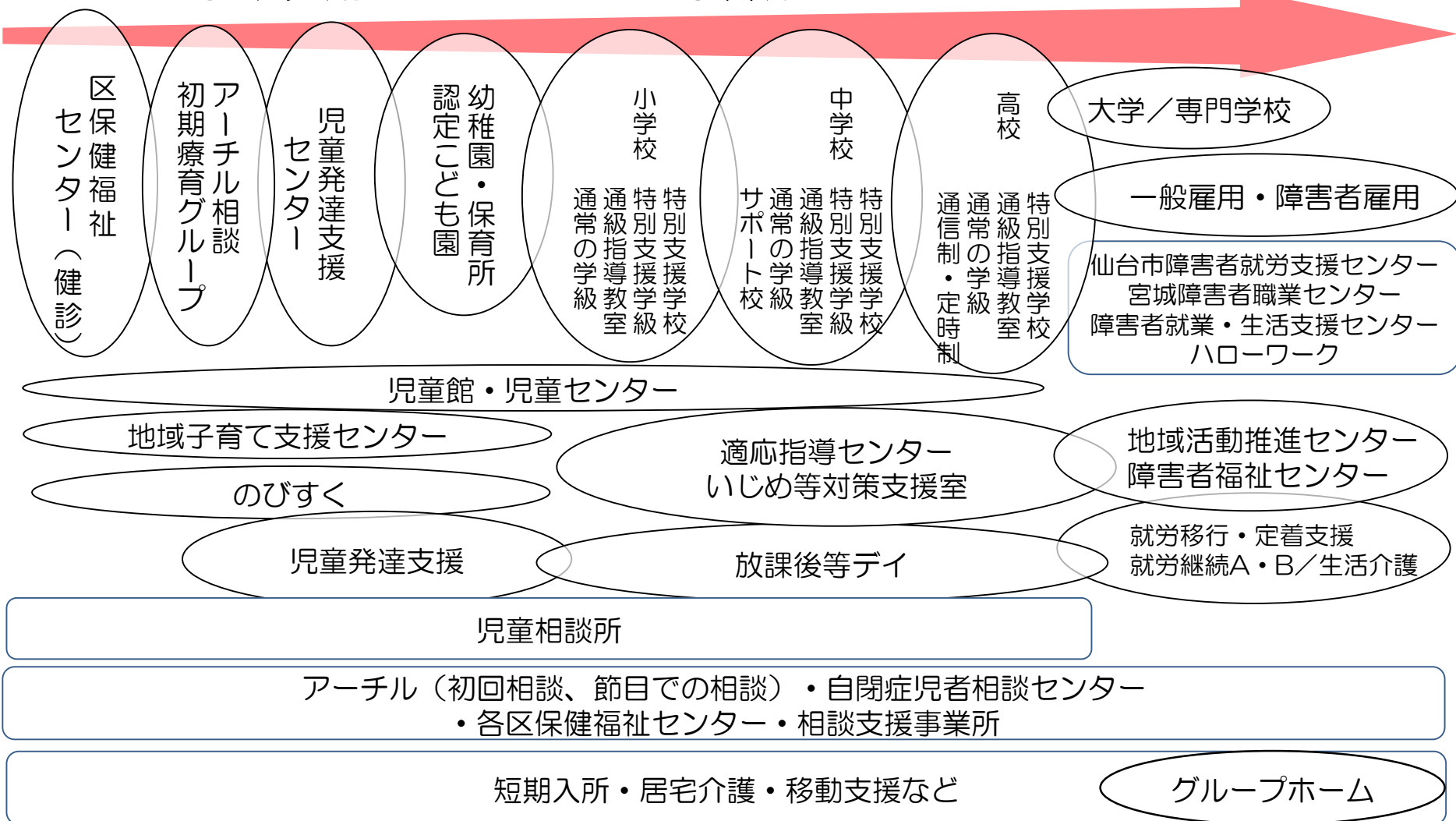
# 仙台市における 発達障害児者支援の現状と課題 (令和2年度実績)

# 1 仙台市における 発達障害児者支援の体系

乳幼児期

学齢期

成人期



## 2 発達相談支援センター（アーチル）の相談支援

### （1）生涯ケアの視点

◆平成14年4月に発達相談支援センター（以下、「アーチル」）を開所し、発達障害児者を対象とした「早期出会い」と乳幼児期から成人期までの「生涯ケア」に取り組み、発達障害児者の「地域での生活」を支えてきている。

◆増加する相談ニーズに対応するため、平成24年1月市内2か所目となる南部発達相談支援センターを開所し、南北2館体制で相談支援を行っている。

#### （1）生涯にわたる一貫した相談支援

##### ○「生涯ケアの入り口の相談支援」

・本人のもつ発達特性を整理するとともに、本人・家族とともに「（本人の）生きづらさ」「（家族の）育てにくさ」が生じる背景を整理するとともに、支援の方向性や具体的な対応方法等を確認・共有。

##### ○発達の節目の時期の相談支援

・ライフステージの節目毎のニーズに対応し、進路や必要な支援を本人、家族とともに考え、本人や家族が自ら考え、自ら選択できるよう相談を行う。

・必要な支援を途切れなく届けることで、二次障害を予防し、その人らしい生き方を送ることができるようサポートする。

#### （2）システム全体のコーディネート

直接支援と同時に、本人、家族、関係機関と連携・協働しながら、個別の相談支援を通して見えてきた課題を把握し、課題解決にあたる間接支援を行っている。

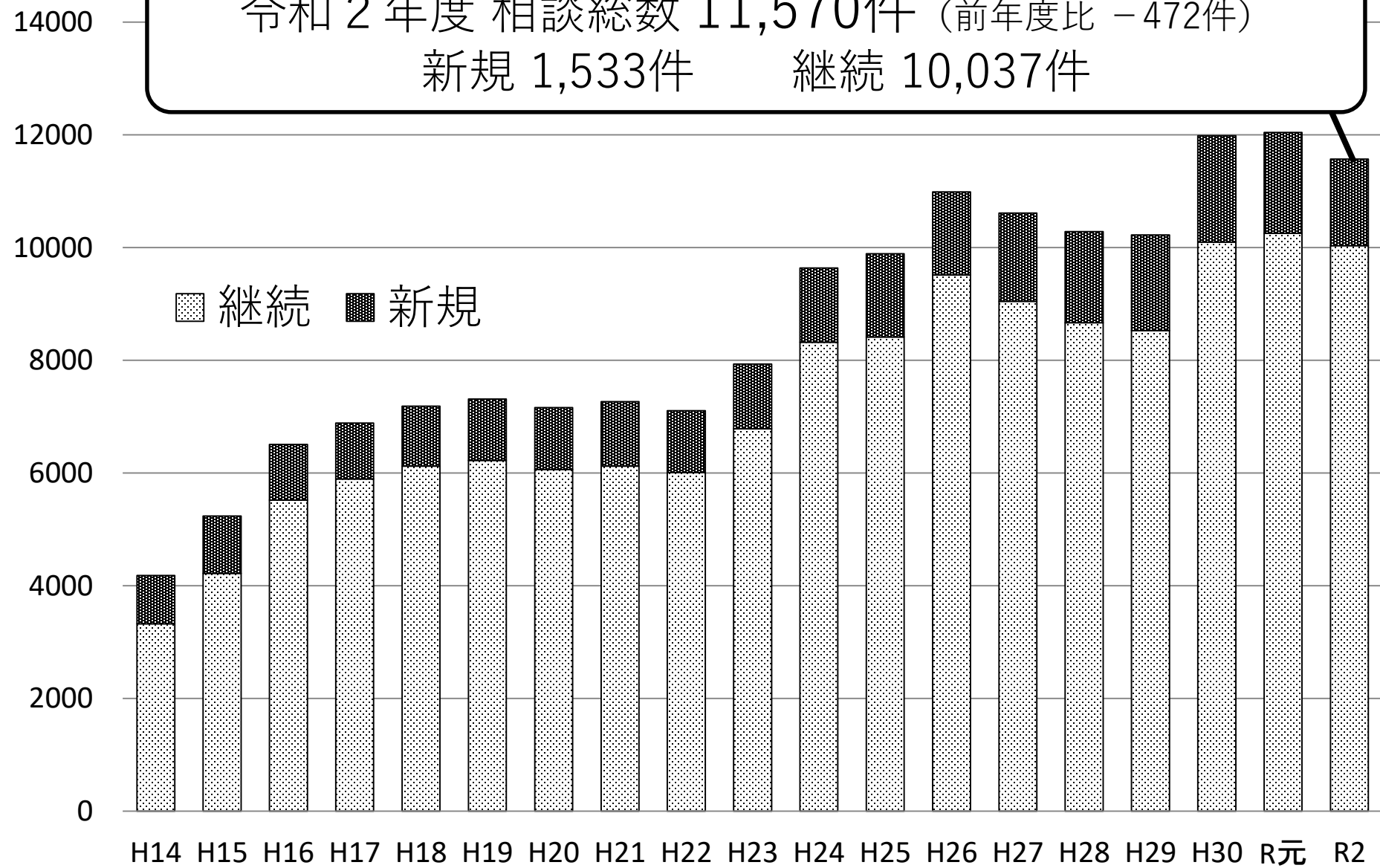
①関係機関のバックアップ、コンサルテーション

②合意形成を図るための連絡調整機能

③共通課題の解決に向けたシステム作り

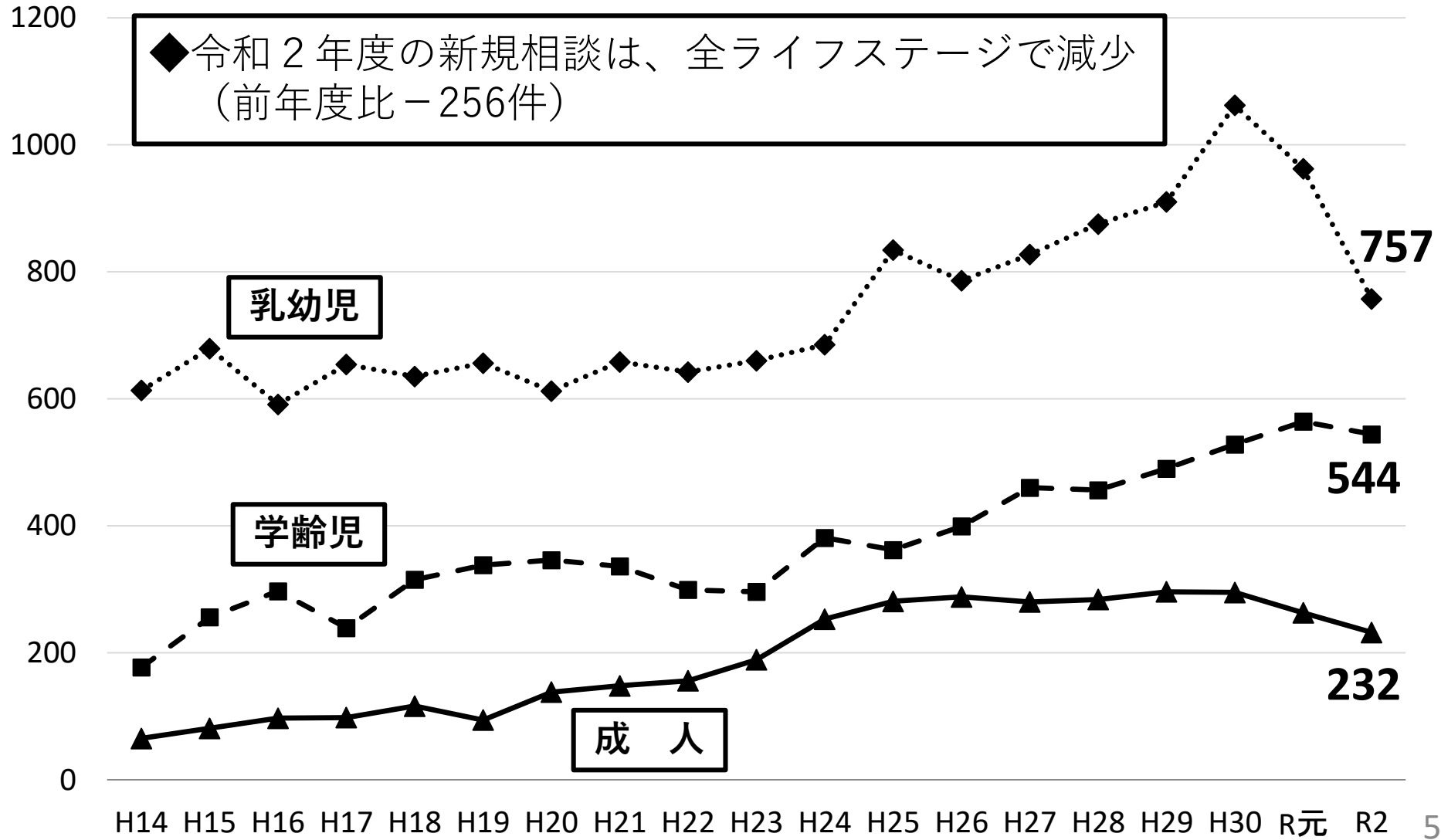
# 相談件数推移（全体）

令和2年度 相談総数 11,570件（前年度比 -472件）  
新規 1,533件 継続 10,037件

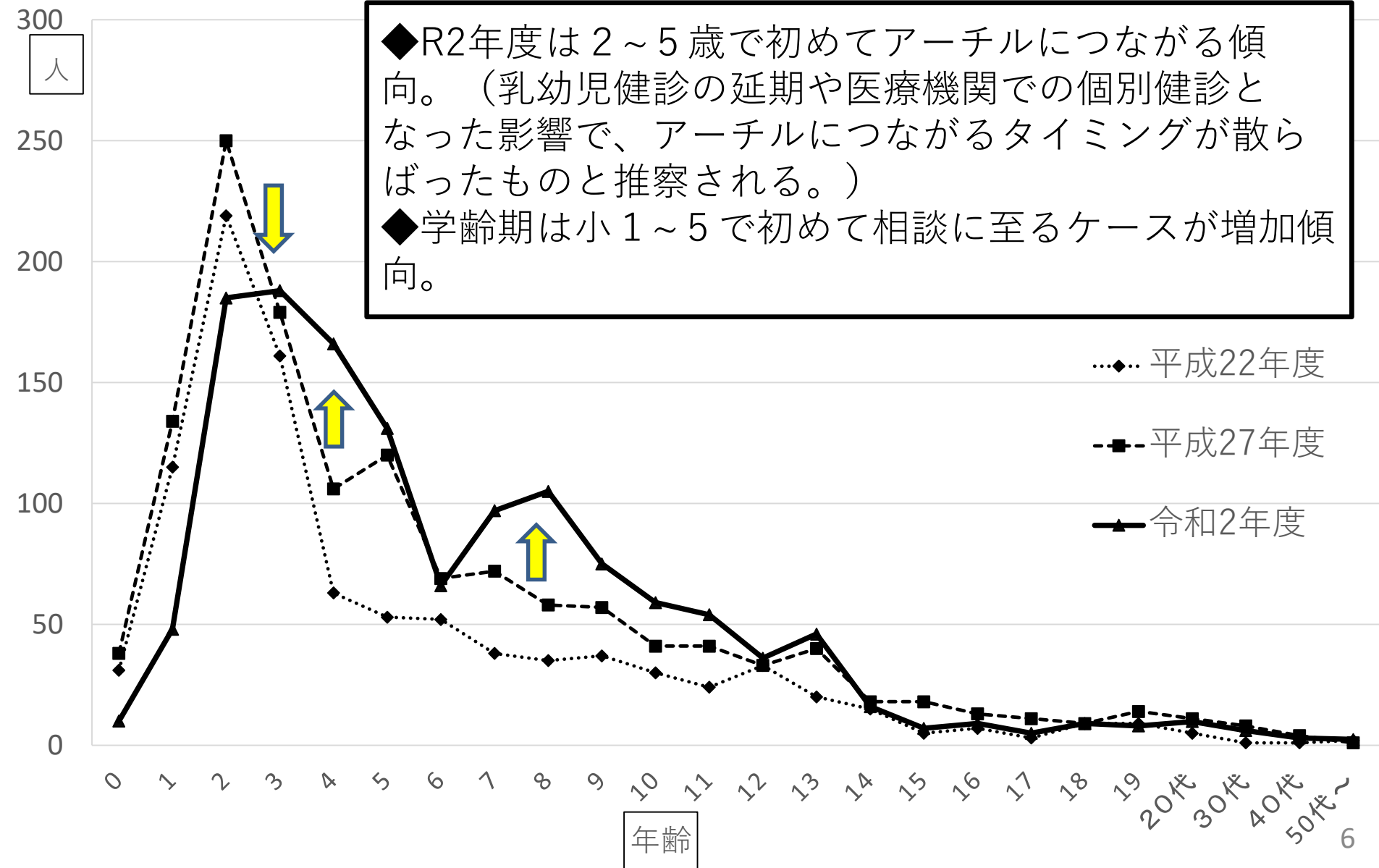


# 新規（初回）相談件数推移 （ライフステージ別）

◆令和2年度の新規相談は、全ライフステージで減少  
（前年度比-256件）

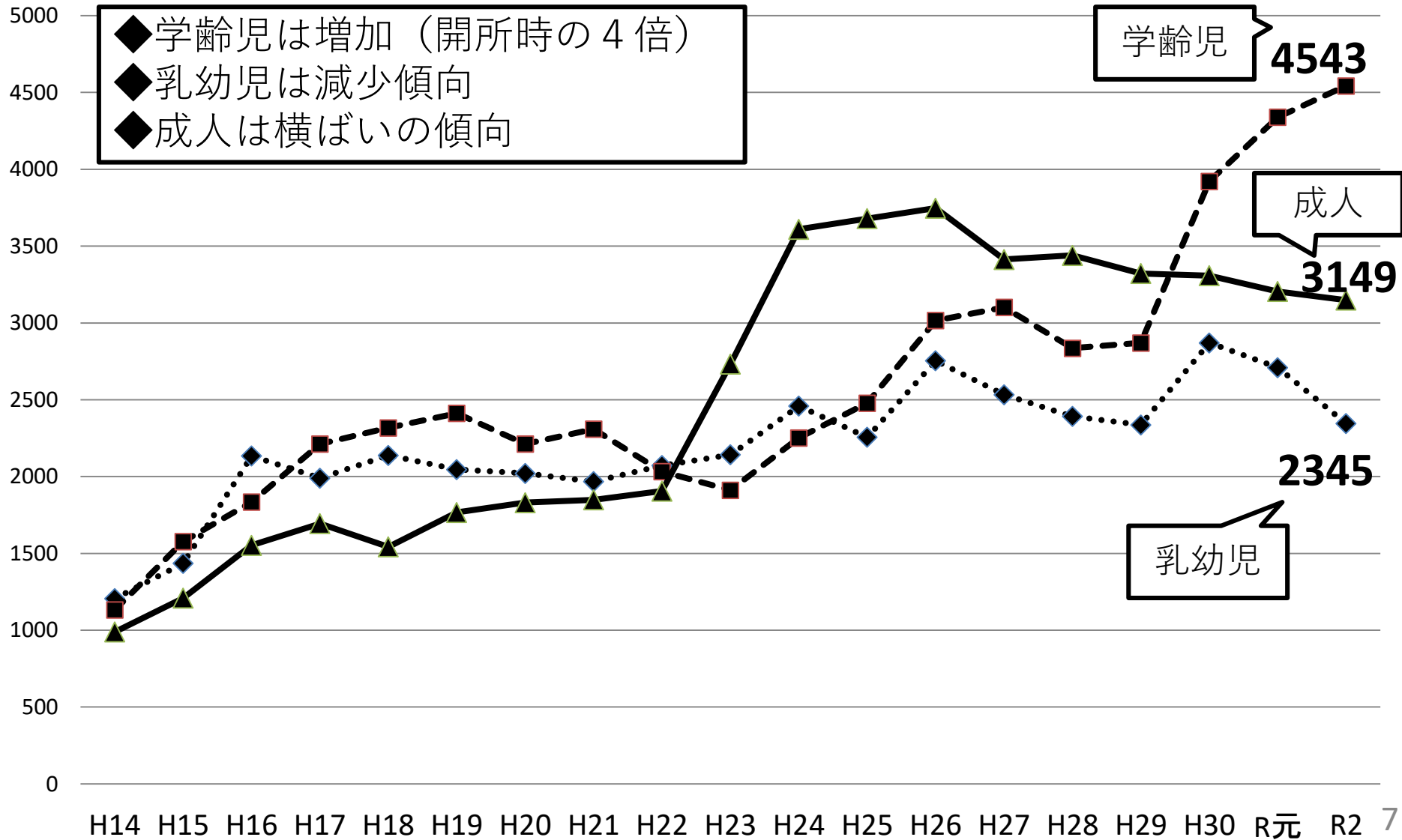


# 新規（初回）相談の年齢別推移

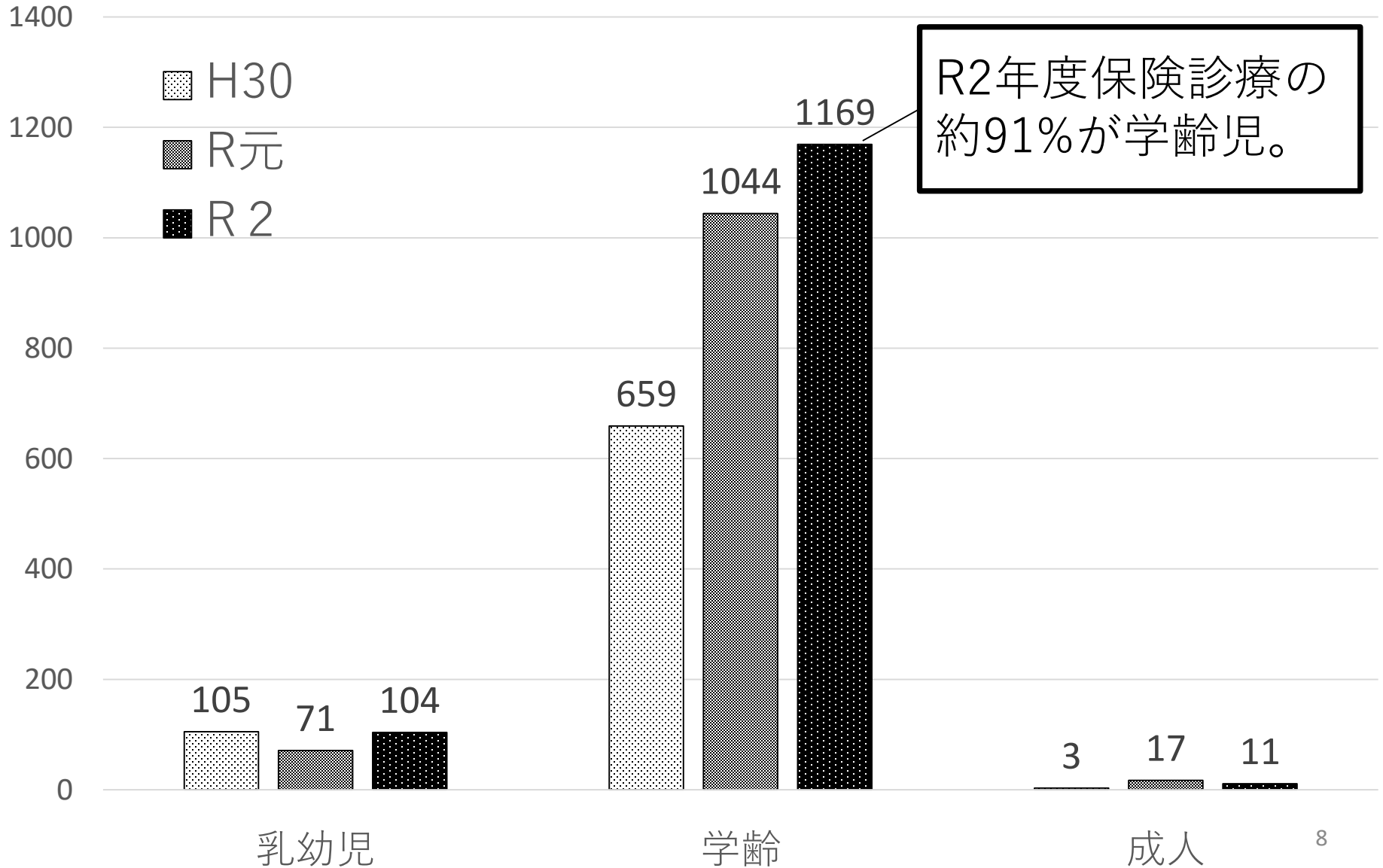


# 継続相談件数推移

(ライフステージ別、保険診療含む)

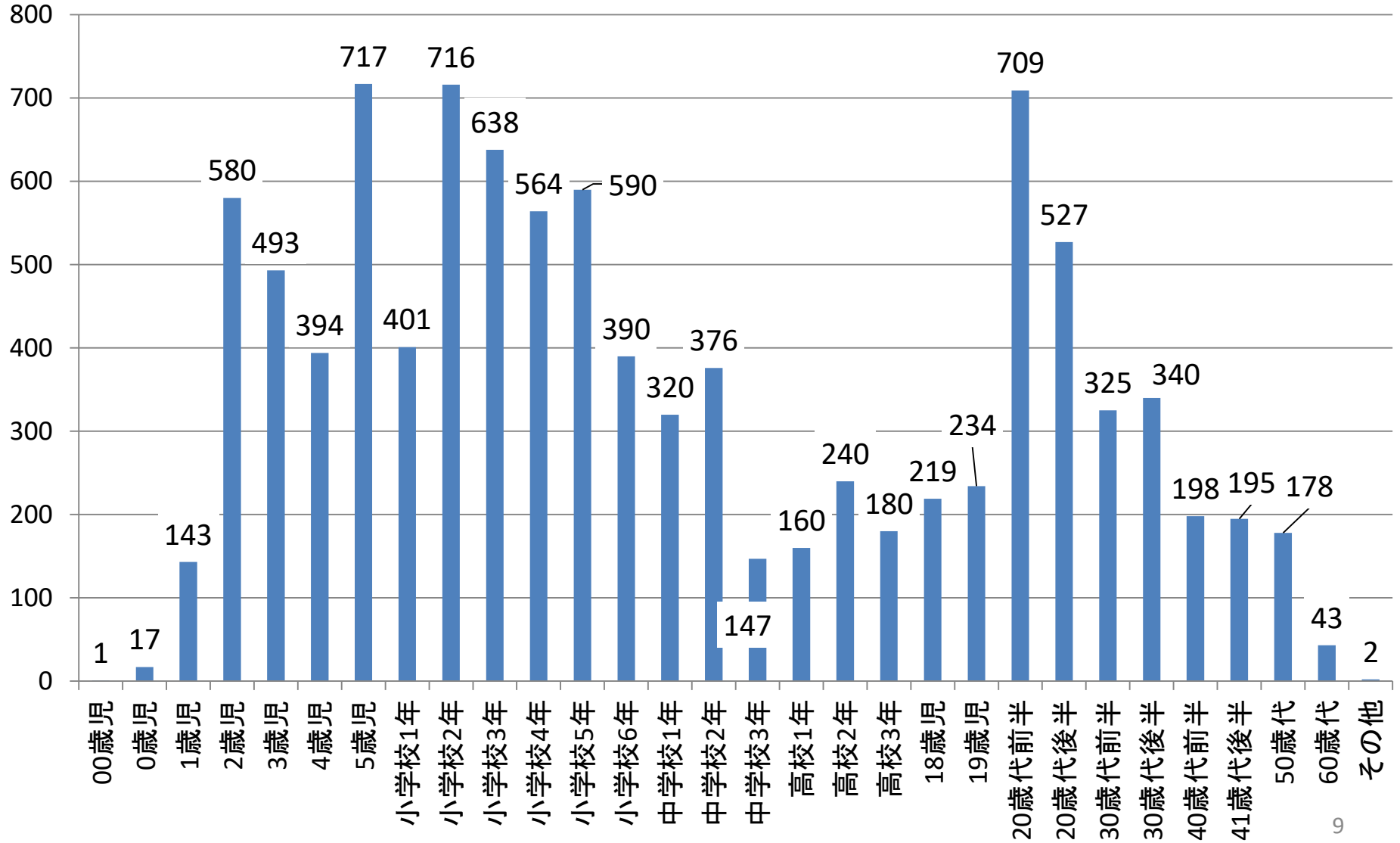


# 常勤医による保険診療件数 (H30年度～R2年度)





# 継続相談数（R2年度延べ数） （学年区分別）



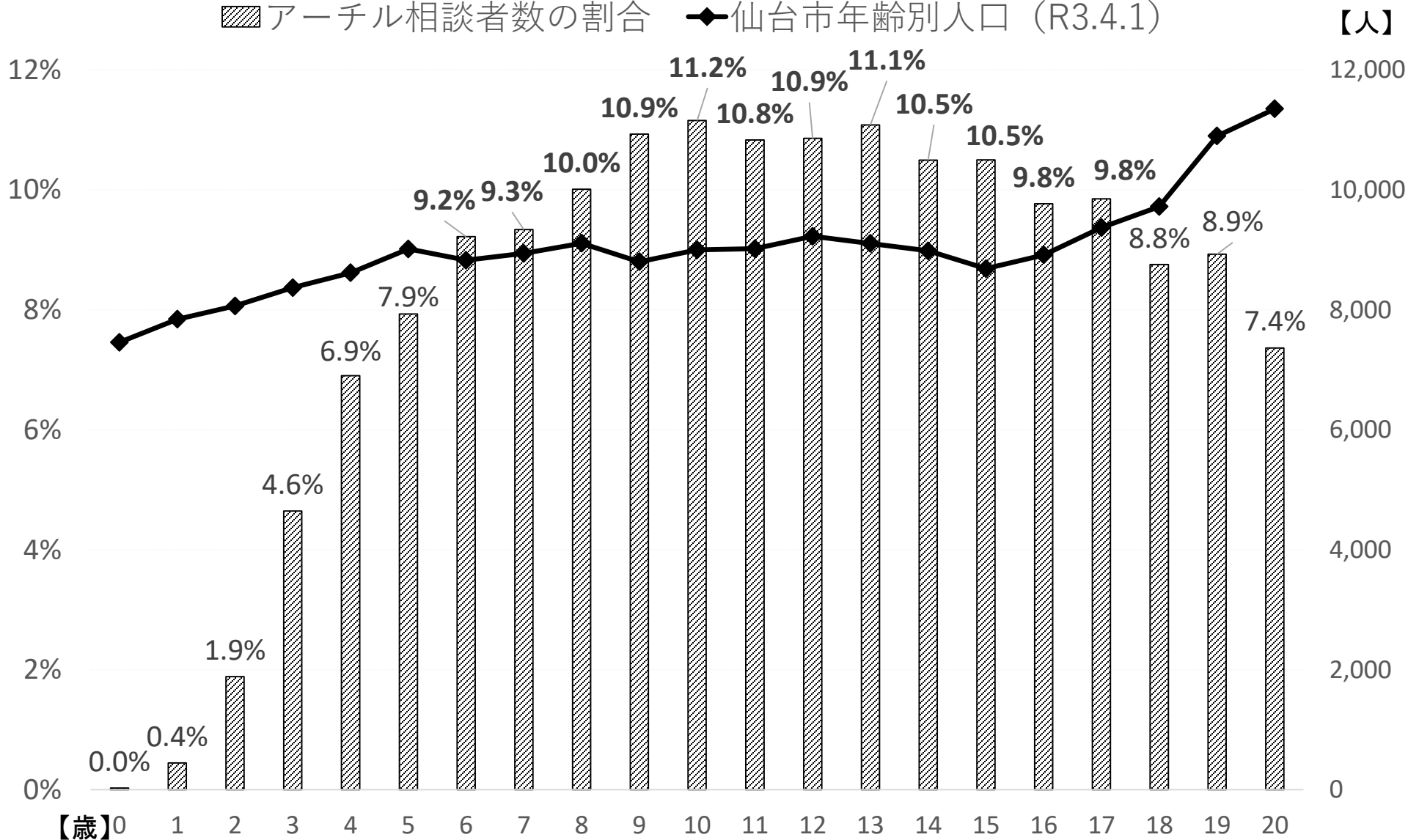
# 所外相談および施設等支援

訪問先	件数
児童発達支援事業所・児童発達支援センター	5 3 3
障害者通所施設	4 5 6
学校	3 8 7
家庭	2 5 5
相談機関	1 3 9
障害児者入所施設	1 1 9
医療機関	8 6
保育所	7 9
保健福祉センター	6 6
就労関係機関	4 7
幼稚園	1 8
就労先	4
上記以外	6 7 6
計	<b>2,865</b>

相談全体  
(11,570  
件) の  
**24.8%**

# アーチルに相談歴のある児童の割合

■ アーチル相談者数の割合 ◆ 仙台市年齢別人口 (R3.4.1)

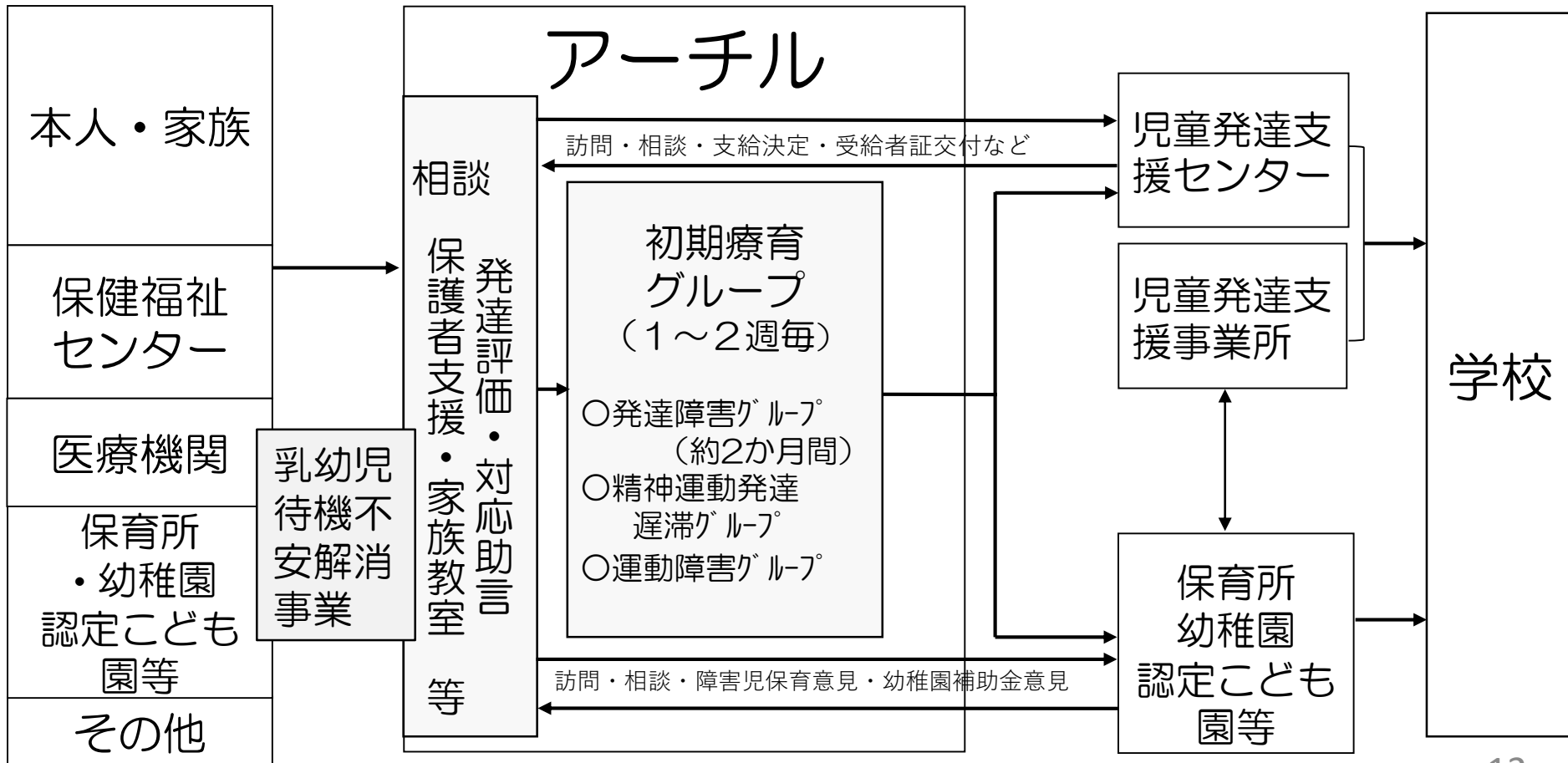


仙台市の小学校1年生から高校3年生の約10人に1人がアーチルに相談している。11

# 3 ライフステージごとの発達障害児者支援の現状と課題

## (1) 乳幼児期を取り巻く現状と課題

### 【仙台市の就学前療育体系】



# 区保健福祉センターでの乳幼児健診の受診者数 および受診率（R2年度）

子供未来局子供保健福祉課より提供

項目	回数	受診者数	受診率（%）
1歳6か月児健康診査	199	8,422	98.3
2歳6か月児歯科健康診査	84	8,260	89.5
3歳児健康診査	164	8,885	96.7
健診事後教室	48	184（延べ）	

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、R2年3月～5月の幼児健康診査を一時休止、健診事後教室を中止した。再開した後は、一時休止期間中に健診対象となっていた児の健診を迅速に進めるとともに、健診の平常化を図るため一部個別健診を行う特例対応を実施した。  
 ※令和2年3月の対象児は、令和元年度実績には含めず、令和2年度実績の対象者数に含める。  
 ※新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、令和2年3月は育児教室・幼児教室各6回開催を中止し、令和2年度は育児教室を43回・幼児教室を49回中止した。

幼児健診において、発達面が気になる児については心理相談を介して、必要時アーチルへ紹介している。  
 また、健診後の事後教室でも、発達面で気になる児をフォローしながら、必要時アーチルへの紹介を行い、早期出会いを実現している。  
 各健診において発達障害が疑われる児について、保護者が精密検査としてのアーチル相談を希望しない場合は、各区において保護者との関係を作りながら継続支援を行っている。

# 5歳児のびのび発達相談

子供未来局子供保健福祉課より提供

- 令和3年1月～3月に試行的実施、令和3年度より本格実施。
- 目的：就学に向けた準備を始め、基本的な生活習慣を確立し、社会性を身につける時期である5歳児とその保護者を対象に相談を実施し、早期支援につなげる。
- 対象者：市内に居住する5歳児（年中児）
- 実施機関：区家庭健康課、総合支所保健福祉課
- 実施内容：相談を希望する保護者の申し込みによる個別相談
- 周知方法：ホームページ、ポスター・案内チラシ等を市内保育所・幼稚園等関係機関に送付し周知。また、令和2年度は市内モデル園16か所において対象児全員への案内配布を依頼し周知。（令和3年度より対象児全員に個別通知送付。）
- 令和2年度実績：相談予約者数77名、相談者数70名（初回相談67名、再相談3名）、キャンセル数7名、延開催日数35日

# 障害児等保育の実施状況

## 【障害児等保育 入所児童の推移】

子供未来局運営支援課より提供

年度	公立保育所		私立保育所 認定こども園		地域型保育事業		合計	
	実施個所数	人数	実施個所数	人数	実施個所数	人数	実施個所数	人数
H26	46	190	63	183	—	—	109	373
H27	44	210	73	223	0	0	117	433
H28	42	210	82	268	0	0	124	478
H29	40	204	98	287	0	0	138	491
H30	36	215	113	322	0	0	149	537
R1	36	240	123	350	1	1	160	591
R2	35	244	123	354	1	1	159	599

・障害児等保育は、公立保育所において対象となる児童3人に対し、1人の保育士が加配される。また、私立保育所・認定こども園に対しては助成金が交付される。アールは、専門機関として児童の発達特性や必要な支援について評価を行っている。

・令和2年度については障害児等保育にも待機児童が発生している。

※H27年度より子ども子育て支援新制度に伴い、認可事業施設となった地域型保育事業も仙台市障害児等保育事業の対象施設となった。

※令和3年度より事業名称が特別支援保育となっている。

# 各区保健福祉センターでの 発達障害児者支援に関する取り組み

各区保健福祉センター家庭健康課・障害高齢課より提供

## 【家庭健康課】

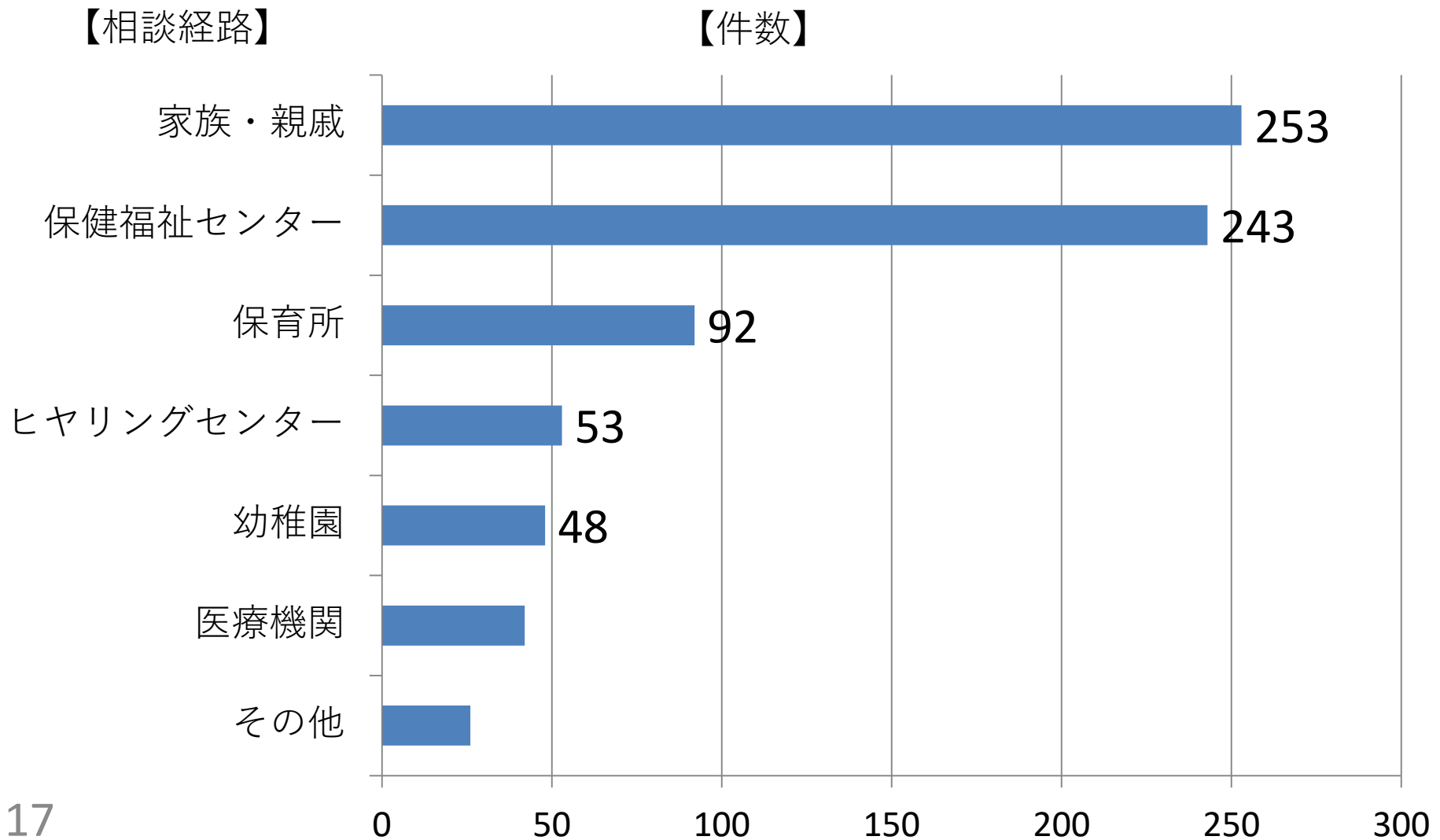
- 事業の概要：幼児健診、心理相談、健診事後指導教室（1歳6か月児健康診査事後＝育児教室、2歳6か月歯科健康診査および3歳児健康診査事後＝幼児教室）、子どものこころの相談室、5歳児のびのび発達相談 等
- 課題等（宮城野区）：児の発達面のみならず、保護者自身のメンタルヘルスや養育面での課題が重複し支援が難しい。家族全体に対し、地区担当保健師や関係機関との連携した支援が必要だが、多角的な支援の中に家族の実情に合わせた発達支援をどう組み込むか、難しさがある。

## 【障害高齢課】

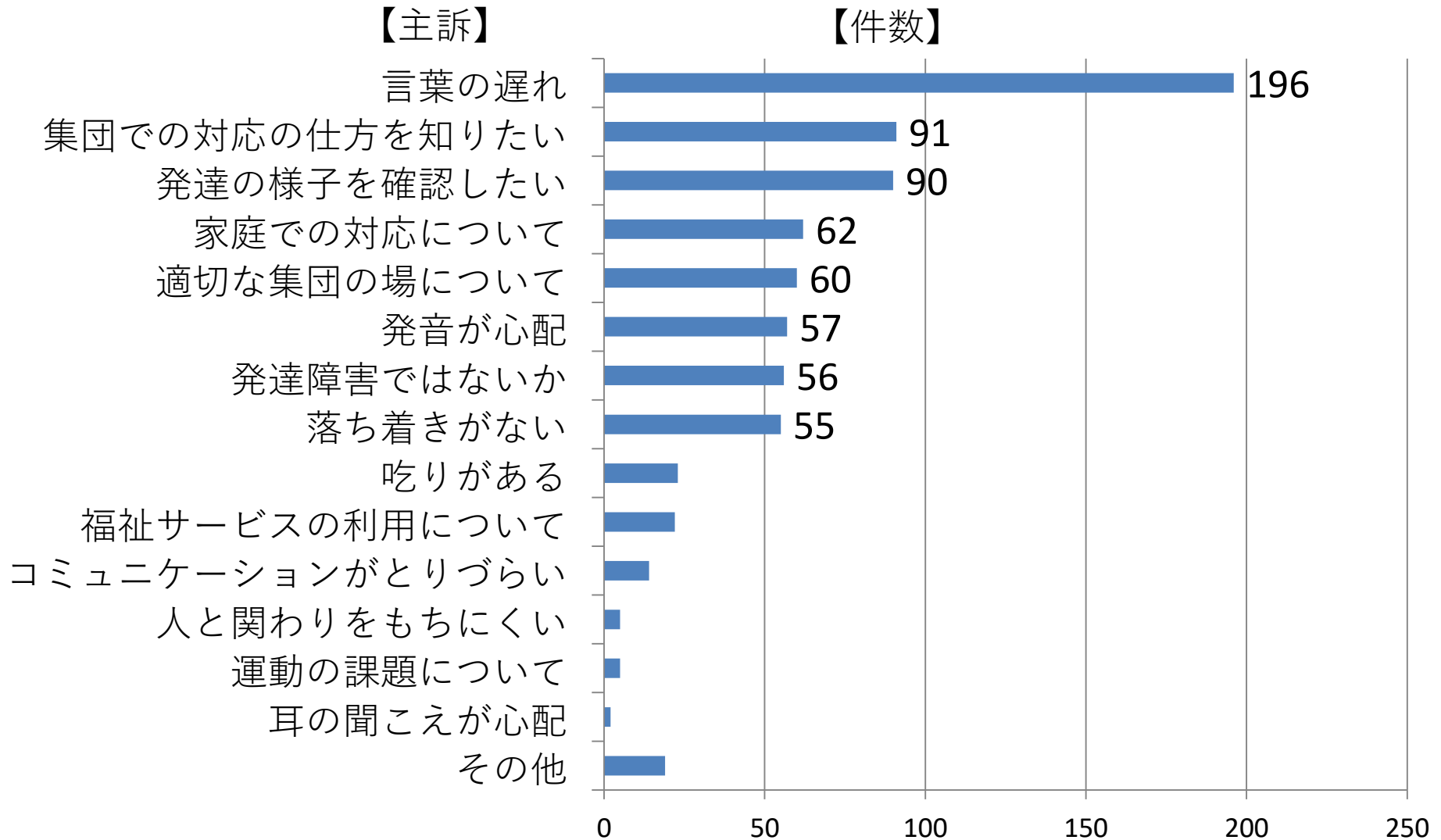
- 事業の概要：障害者総合相談、こころの健康相談、区障害者自立支援協議会 等
- 課題等（若林区）：区自立協連絡会議の取り組みを通し、学齢期から成人期への移行期における支援上の課題の一つとして、ライフステージが変わり支援者が変わっていく中での情報の引き継ぎや連携の難しさが共通課題として見えてきている。実務者ネットワーク会議とも連動し、具体的な取り組みを検討する。



# R2年度 アーチル乳幼児相談の傾向 (乳幼児新規相談件数：相談経路別)



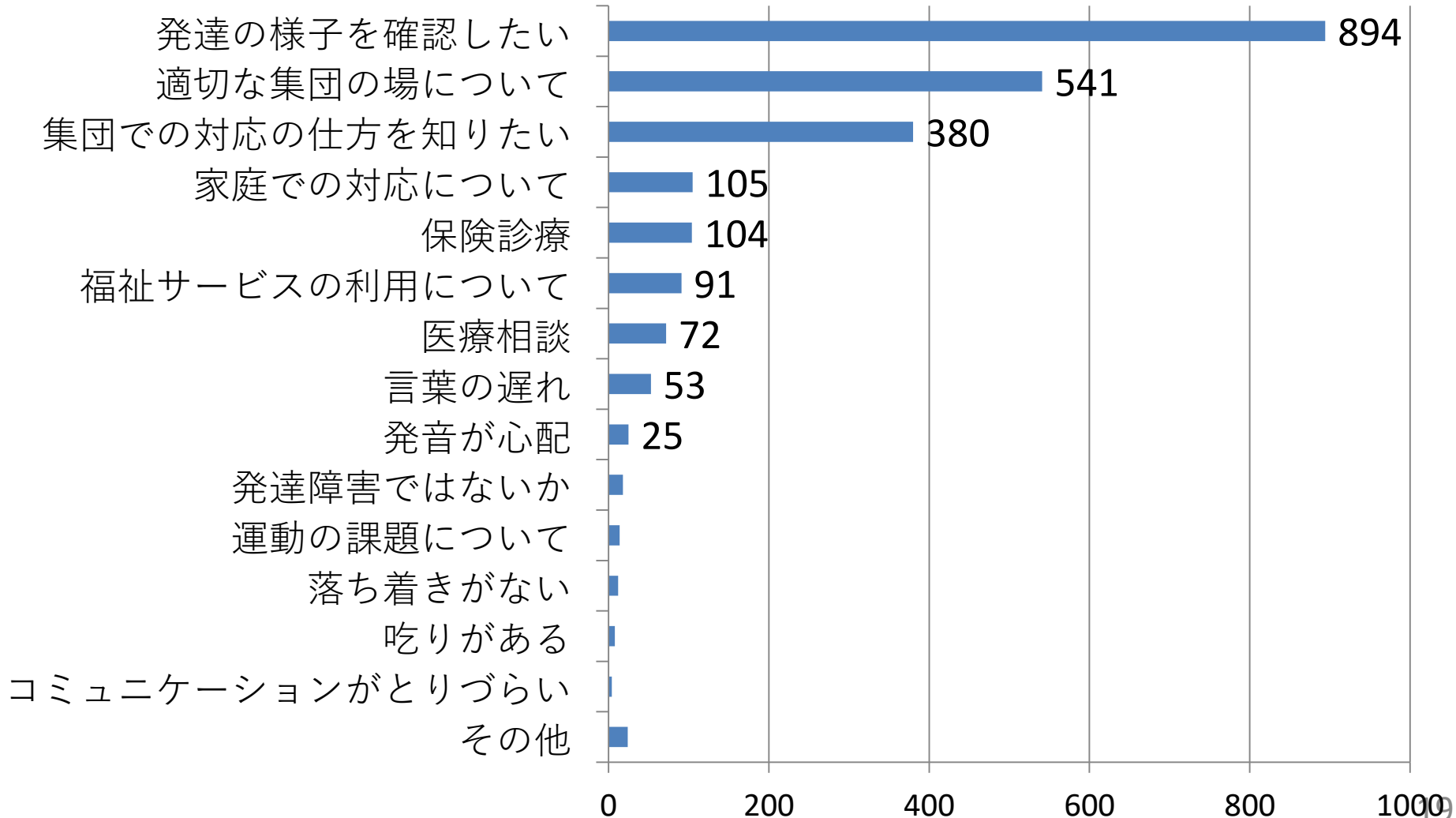
# R2年度 アーチル乳幼児相談の傾向 (乳幼児新規相談件数：主訴別)



# R2年度 アーチル乳幼児相談の傾向 (乳幼児継続相談件数：主訴別)

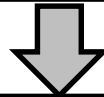
【主訴】

【件数】



# 【乳幼児相談から見える現状と課題】

- ・初回相談は2～3歳児が最も多く、早期出会いと早期支援が実現されている。
- ・近年は、幼稚園や保育所に在籍しているケースが増加している。
- ・相談の主訴としては、「言葉の遅れ」「発達の様子を確認したい」が多く、健診および保育所等日中の通所先から相談を勧められて来所している。また、発達障害に関する知識が普及し、多種多様な情報が氾濫していることで、保護者が不安になって自ら予約して来所する場合も少なくない。
- ・保護者が子育てのしづらさから、「発達障害ではないか」と心配して来所につながるが、知的障害や発達障害の特性が顕著ではないため、障害特性が分かりにくい児の相談が増加している。また、養育上の課題を抱えた家族の増加、DVや虐待が複雑に絡み合っている相談も増加している。

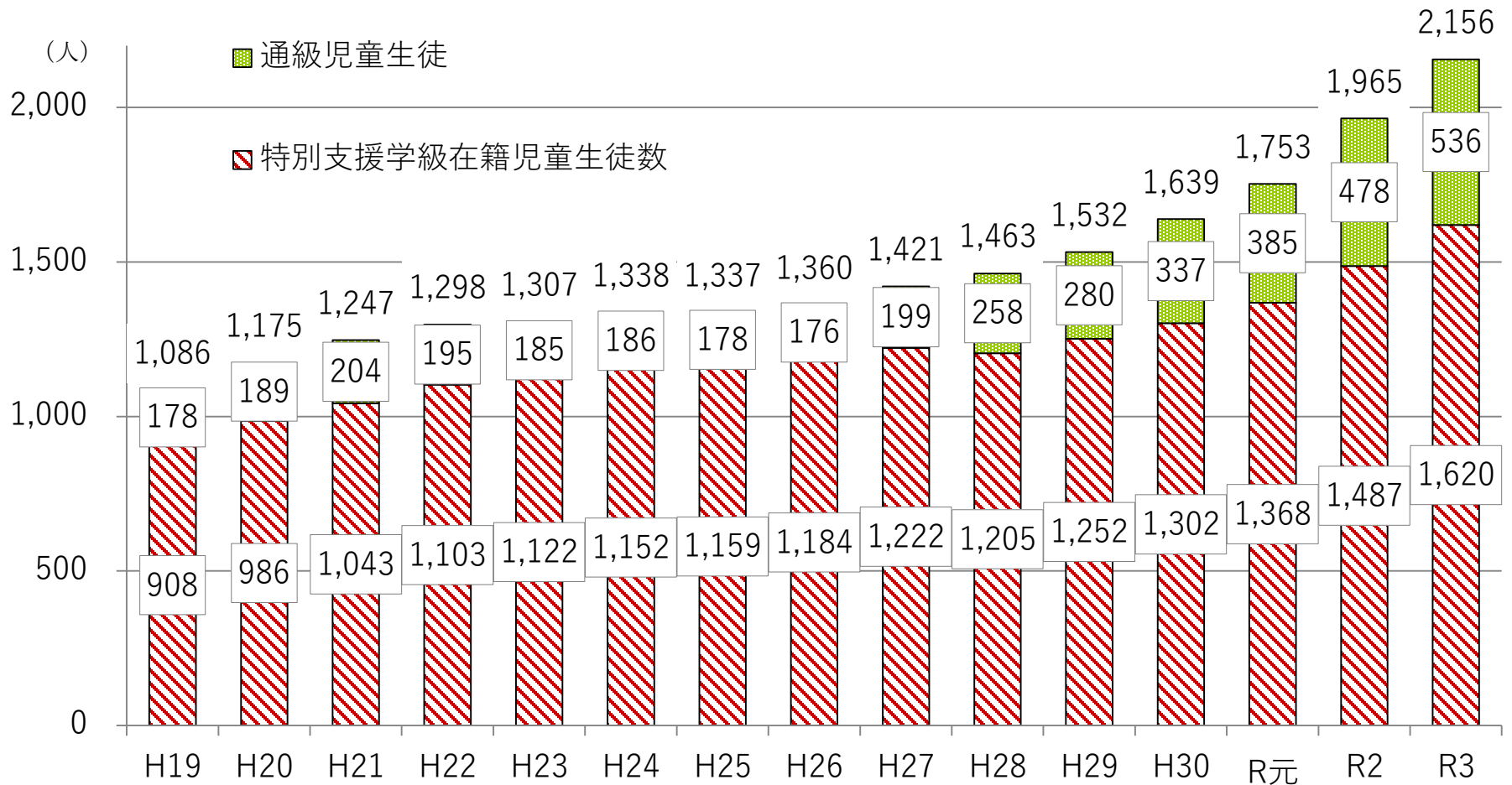


- ・障害部門、子育て部門が単独で支援を行うのではなく、障害部門と子育て部門の連携・協働により、課題解決していく必要がある。
- ・これまで以上に、幼稚園や保育所との連携の強化を行う必要がある。
- ・相談の待機中に保護者の不安を傾聴し、相談前までどのように対応しておけばよいかなど、保護者の不安を軽減する目的でプレ相談（待機不安解消事業）を実施している。

# 学齡時期を取り巻く現状と課題

## 小中学校の特別支援学級在籍者数及び通級児童生徒数の推移

(各年度5月1日現在：特別支援教育課より提供)

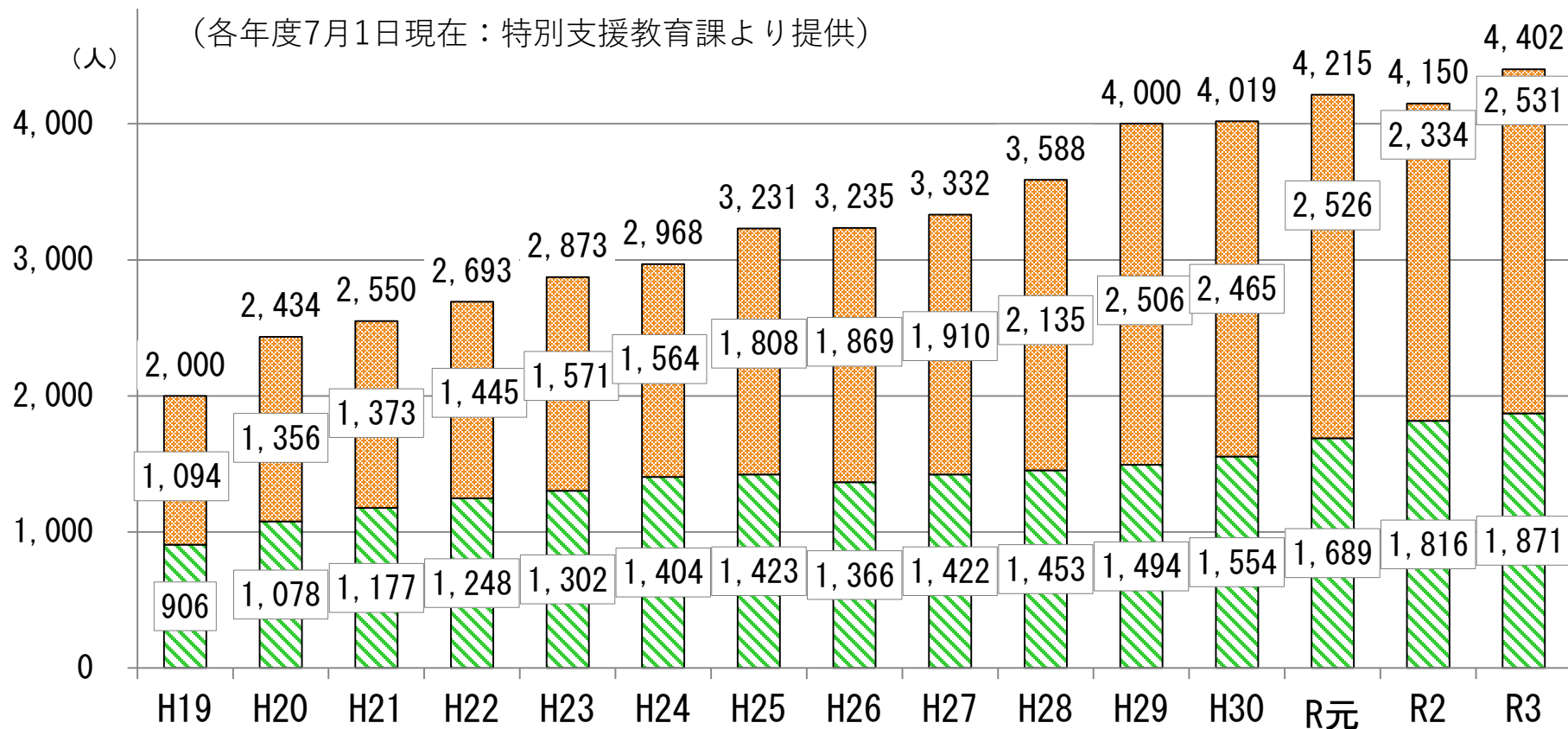


特別支援学級在籍者数、通級児童生徒数ともに増加している。

# 小中学校の通常の学級に在籍する発達障害及びその可能性のある児童生徒数の推移

- 保護者から支援の申し出はないが、学校が配慮を必要とすると判断している児童生徒数
- 発達障害の診断があり、保護者からの支援の申し出ある児童生徒数（専門機関の判定等も含む）

（各年度7月1日現在：特別支援教育課より提供）

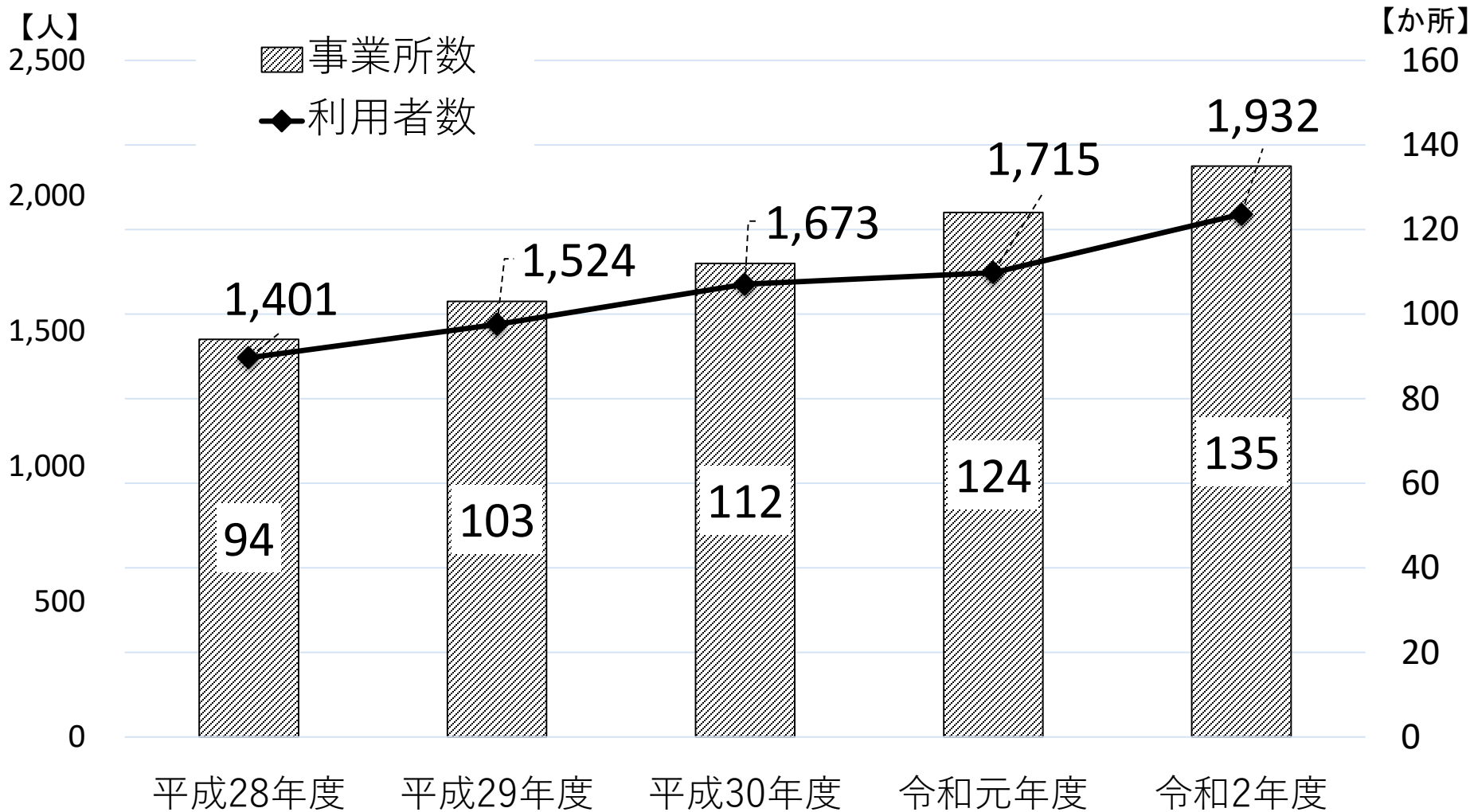


通常の学級に在籍する児童生徒の中にも、発達障害およびその可能性のある児童生徒数は増加している。

# 学齢期の発達障害児に対する放課後支援の現状

## 放課後等デイサービス事業所数と利用者数の推移

(健康福祉局障害者支援課より提供)



※各年度末の事業所数、利用者数

# 放課後等デイサービス支給決定者の学年及び療育手帳交付状況（R2年度）

（健康福祉局障害者支援課より提供）

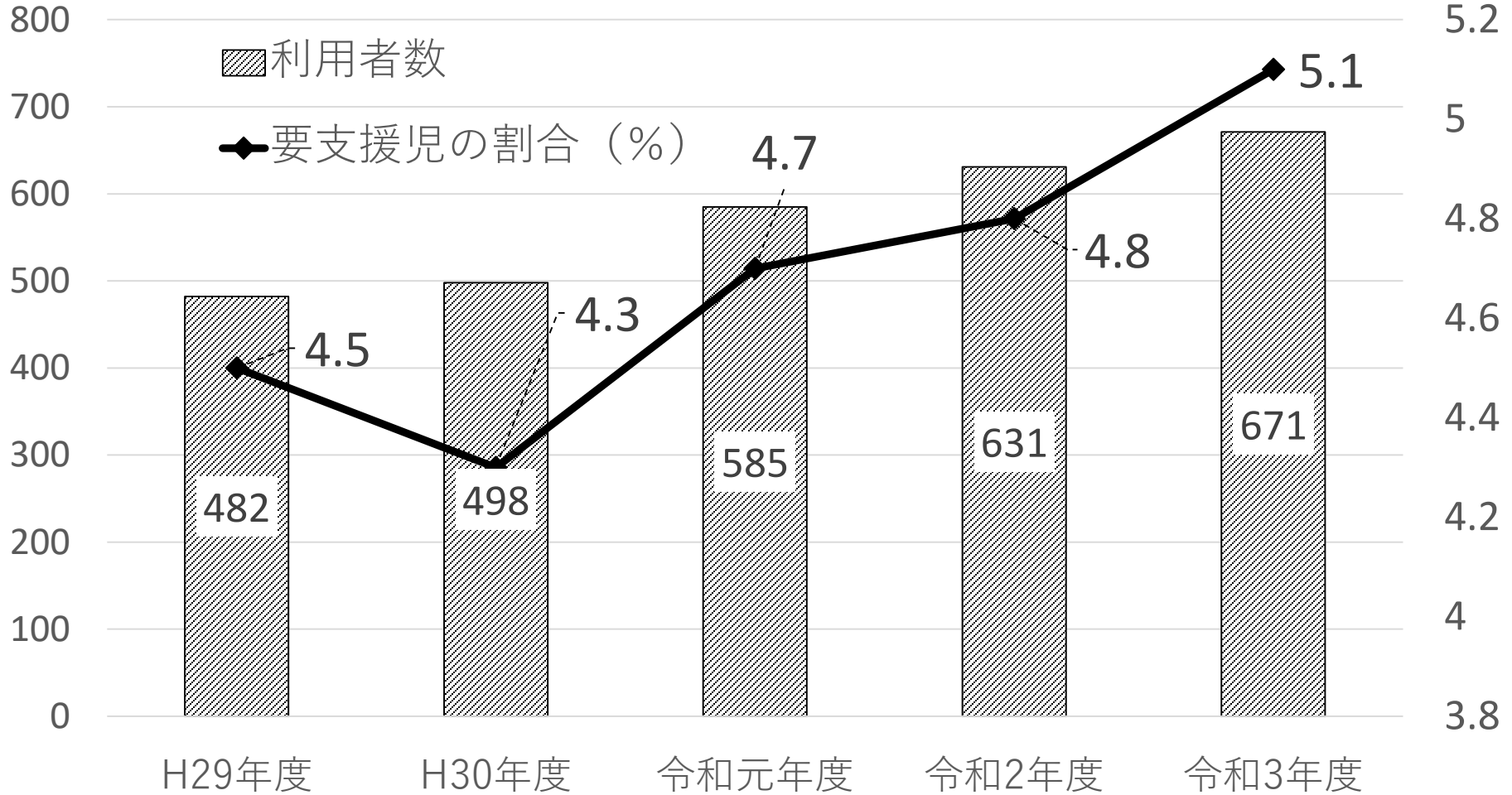
学年（年齢）	放デイ利用者数 （名）	療育手帳あり		療育手帳なし
		A	B	
小学1年	231	42	94	95
小学2年	242	37	90	115
小学3年	218	38	92	88
小学4年	203	41	74	88
小学5年	186	41	75	70
小学6年	182	52	62	68
中学1年	157	54	71	32
中学2年	144	43	81	20
中学3年	118	42	59	17
高校1年	128	52	62	14
高校2年	123	36	74	13
高校3年	127	62	54	11
計（％）	2,059（100）	540（26.23）	888（43.13）	631（30.64）

小学校期（特に低学年）は、療育手帳を所持していない利用者が多い。知的障害を伴わない発達障害児の割合も増えており、アーチルでは児童の発達特性や必要な支援に関する評価を行っている。



# 児童クラブにおける要支援児の推移

(子供未来局児童クラブ事業推進課より提供)



障害等の支援を要する児童は年々増加しており、全体の約5%を占める。要支援児数に応じて職員を加配し、対応している。<sup>25</sup>

# 仙台市における高等学校での発達障害児支援に関する取組み（令和2年度）

（教育局高校教育課より提供）

## ◆特別支援コーディネーター研修会の実施

- 第一回：  
講話「ライフステージに応じた切れ目のない支援」アーチルの取組から  
情報交換・施設見学 南部発達相談支援センター
- 第二回：  
講話「学習に困難を抱える生徒へのICTを活用した実践事例紹介」

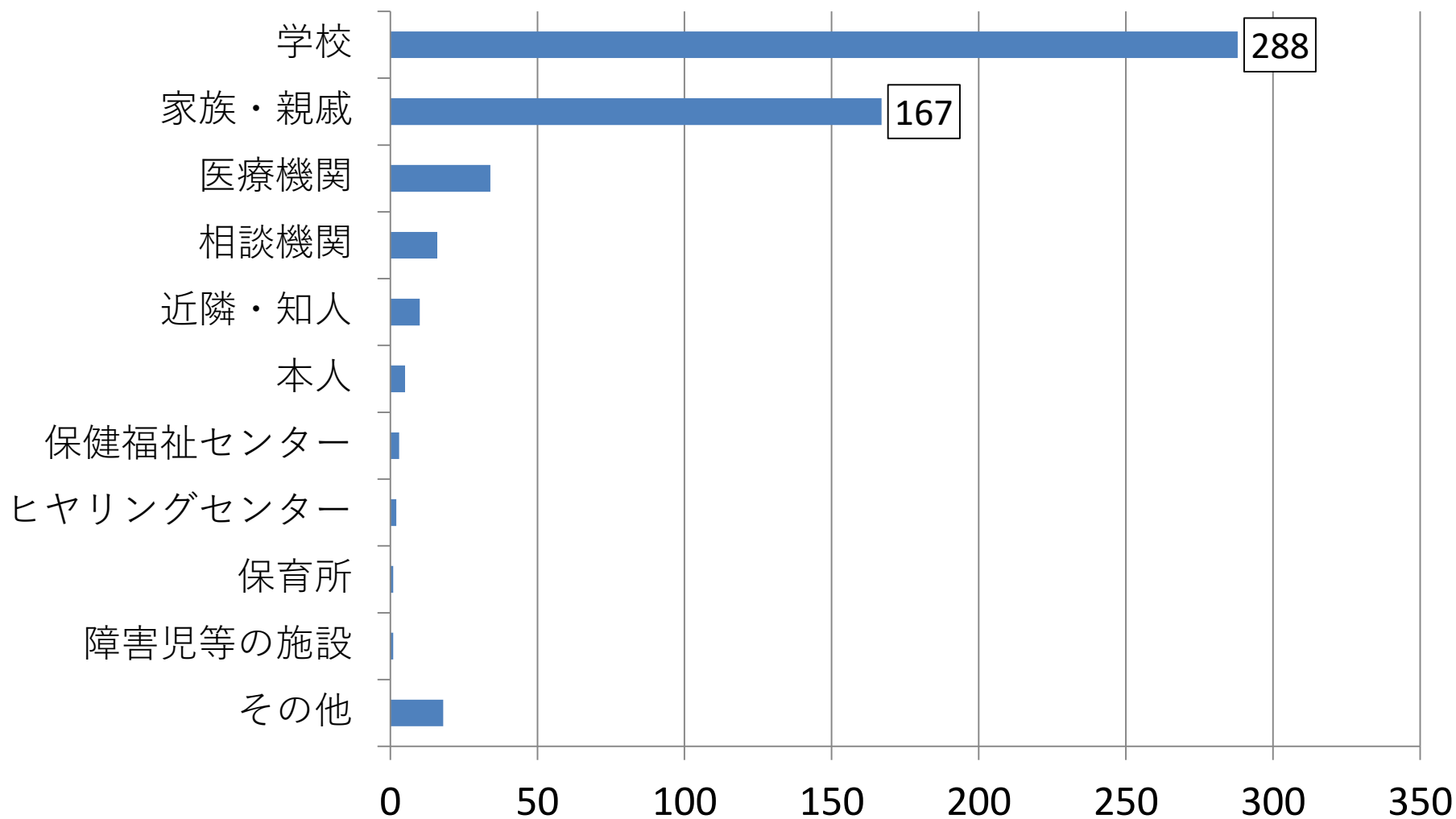
## ◆高等学校における通級による指導

卒業後の自立支援の一環として、令和2年度より制度化され、通級指導担当教諭を仙台大志高校に配置し、自校他校及び巡回での通級による指導が開始されている。

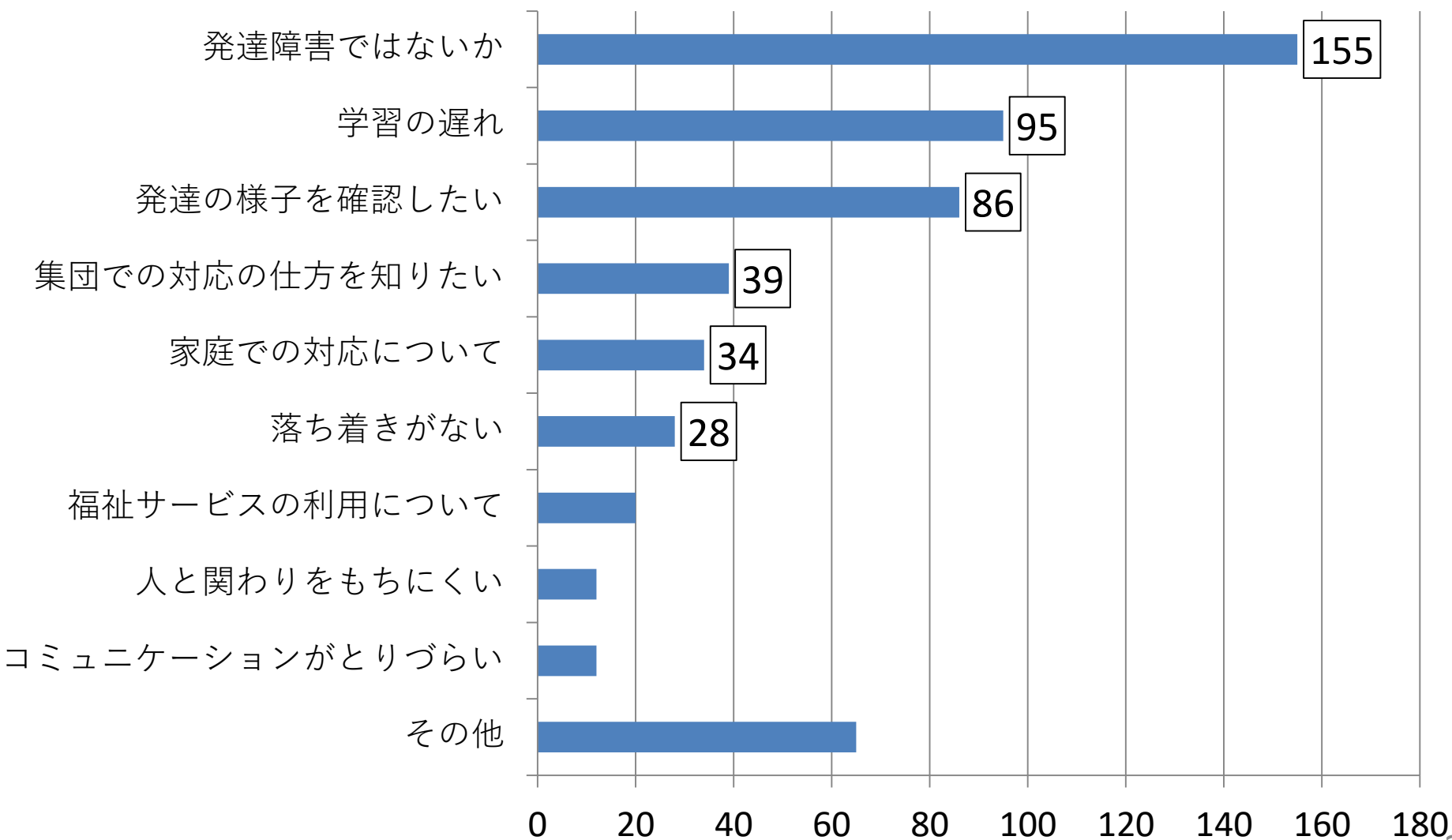
### 【利用実績】

- 自校通級1名（仙台大志高校）→R2年度より継続利用
- 巡回による指導1名（仙台青陵中等教育学校）→R3年度から利用

# R2年度 アーチル学齡児相談の傾向 (学齡児新規相談 相談経路別件数)

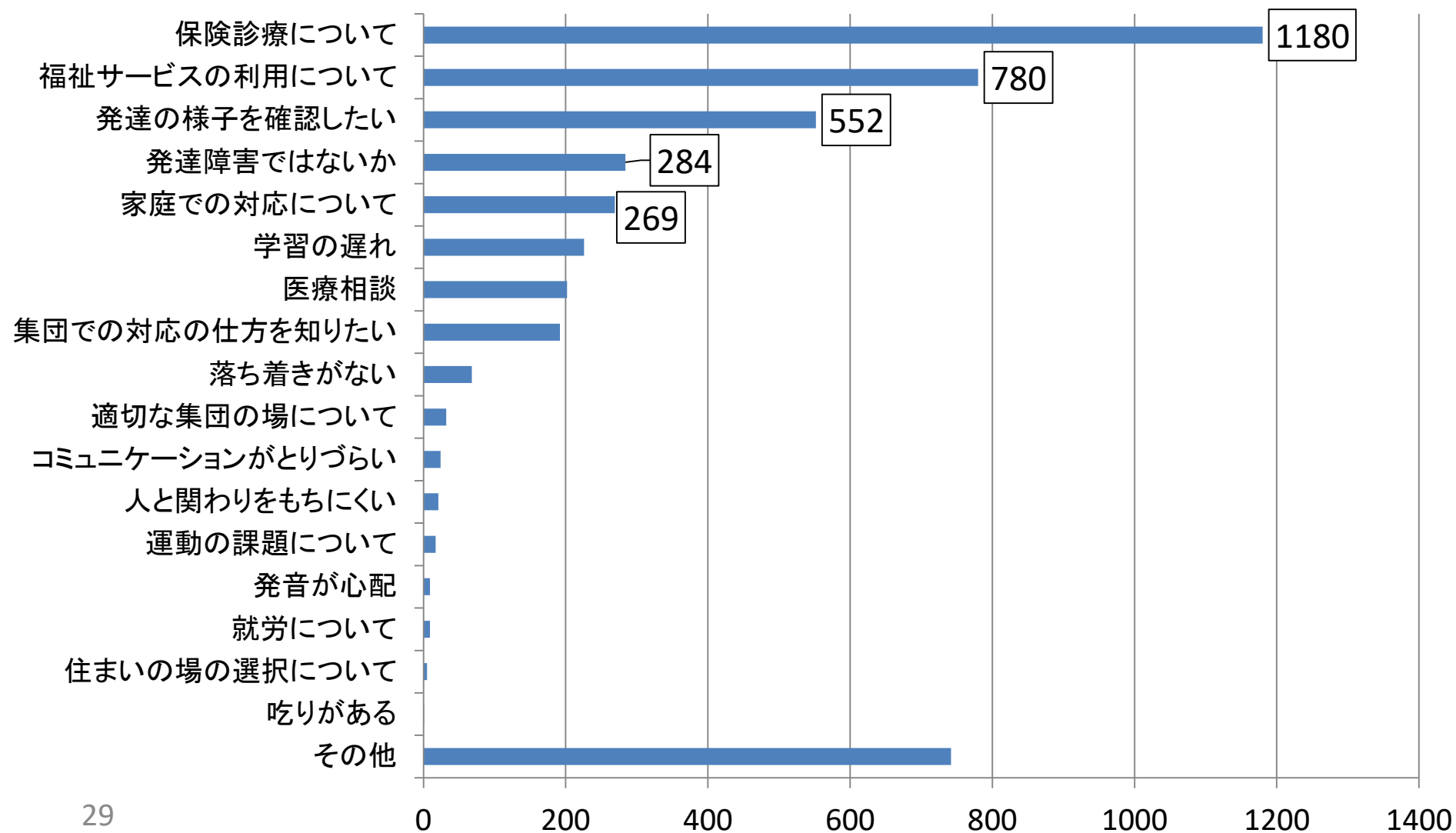


# R2年度 アーチル学齡児相談の傾向 (学齡児新規相談 主訴別件数)



# R2年度 アーチル学齡児相談の傾向

## (学齡児継続相談 主訴別件数)



# 【学齡児相談から見える現状と課題】

- ・通常の学級に在籍している児童に関する相談が多く、学校からの紹介が多い。
- ・相談の主訴では、「発達障害ではないか」と子どもの発達を心配し来所する相談が多い。知的な遅れはなく、より障害特性が分かりにくい児が多く、学校での不応を起こしていたり、不登校となっている児童もいる。
- ・虐待ケース、触法行為等の課題がいくつも絡み合っている複雑困難な事例が増加している。
- ・知的障害を伴わない発達障害児の福祉サービス（放課後等デイ）利用希望者が増えており、放課後支援のニーズも高い。



- ・通常の学級に在籍する児童への対応では、学校や教育委員会との日常的な連携を強化する必要がある。
- ・知的障害の伴わない児童について、学校の他に放課後支援を充実する必要がある。
- ・複雑困難な事例に対応していくため、関係機関とのさらなる連携強化が求められている。

# (3) 成人期を取り巻く現状と課題

【発達障害者の雇用に関するデータ】 H30年度障害者雇用実態調査結果；厚労省

- 従業員規模5人以上の事業所に雇用されている障害者数は、全国で82万1,000人。（身体42万3,000人、知的18万9,000人、精神20万人、発達3万9,000人。） → 発達障害者は約4.8%を占める
- 手帳（精神）により発達障害者であることを確認している者が68.9%、精神科医の診断により確認している者が4.1%。
- 障害者枠で雇用されている発達障害者が有する精神障害者保健福祉手帳の等級をみると、3級が48.7%で最も多い。また、最も多い疾病は「自閉症、アスペルガー症候群その他の広汎性発達障害」で76.0%となっている。
- 雇用形態は、正社員22.7%。職業は、販売の39.1%が最も多く、平均賃金は12万7千円。勤続年数の平均は3年4ヶ月。
- 『民間企業が関係機関に期待する取り組み』として最も多く挙げたのは、「具体的な労働条件、職務内容、環境整備などが相談できる窓口の設置」（48.6%）。『障害者雇用を促進するために必要な施策』としては、「外部の支援機関の助言・援助などの支援」が最多（65.8%）の回答であった。

# 宮城県障害者雇用の状況(令和2年6月1日現在)

『令和2年度宮城県における障害者雇用状況の集計結果』（宮城労働局発表；令和2年6月1日現在）によると、民間企業の障害者実雇用率は2.17%と全国と同水準である。法定雇用率達成企業の割合は、51.4%で毎年増加傾向を示している

【民間企業】（法定雇用率2.2%、令和3年3月1日～2.3%）

○雇用障害者数、実雇用率ともに過去最高を更新。

雇用障害者数は、6,235.0人、対前年比2.2%（134.5人）増加  
雇用者のうち、身体障害者は3,842.0人（対前年比1.3%減）、  
知的障害者は1,555.5人（対前年比3.2%増）  
精神障害者は837.5人（対前年比19.2%増）と、  
特に精神障害者の伸び率が大きかった。

実雇用率は、9年連続で過去最高の2.17%、対前年比0.06ポイント  
上昇（全国2.15%）→全国34位（前年36位）

○法定雇用率達成企業の割合は、51.4%、前年比1.0ポイント上昇  
（全国48.6%）→全国39位（前年41位）



# 発達障害者の就労支援に関する国の施策

## 【施策】

- 障害者トライアル雇用事業
- 職場適応援助者（ジョブコーチ）
- 特定求職者雇用開発助成金（発達障害者・難治性疾患患者雇用開発コース）

## 【普及啓発】

- 精神・発達障害者しごとサポーター養成講座

## 【支援機関】

- ハローワーク（発達障害者雇用トータルサポーター、就職支援ナビゲーターの配置など）
- 地域障害者職業センター
- 障害者就業・生活支援センター

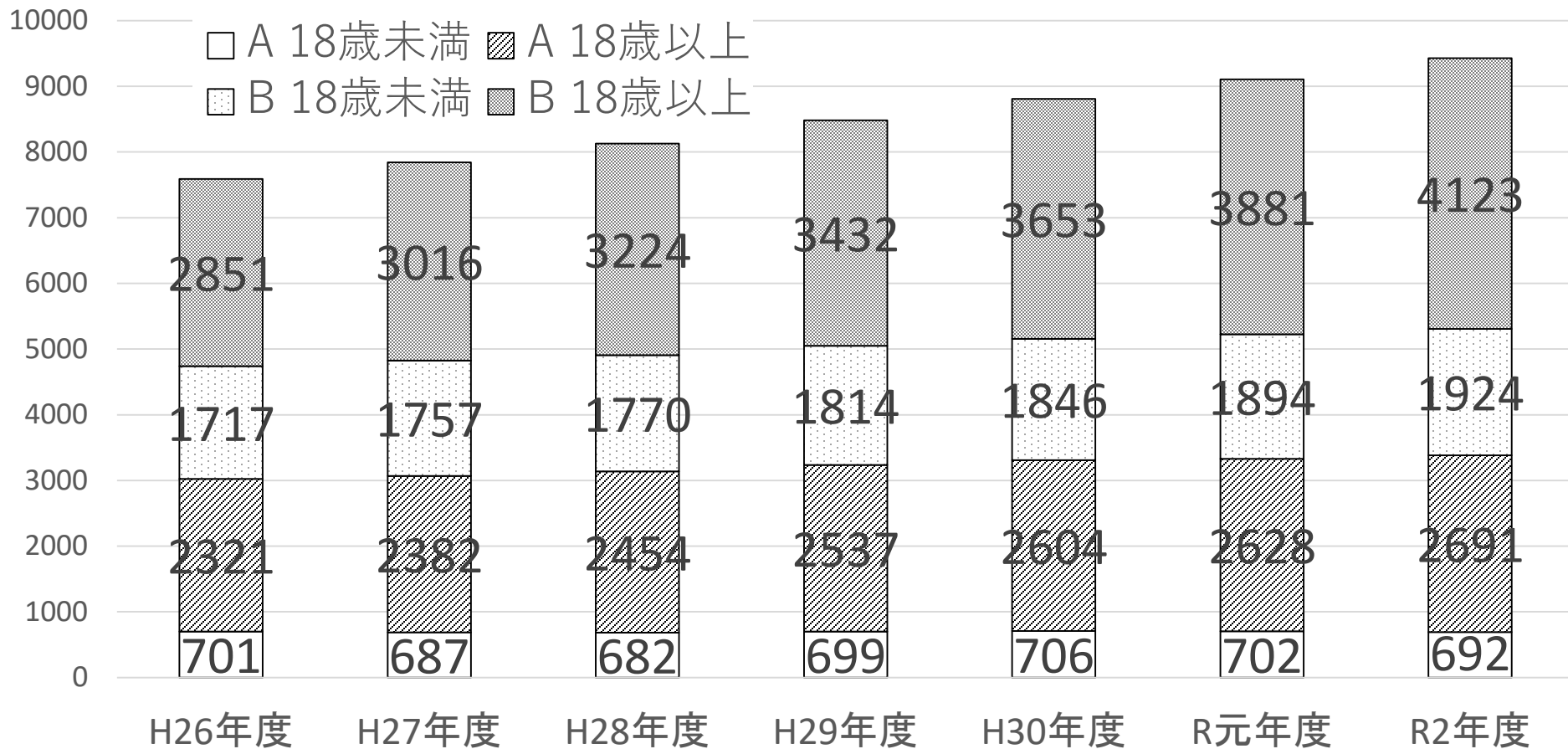
（厚生労働省ホームページより引用）

# 就労移行・定着支援事業所数 および利用者数の推移

(健康福祉局障害者支援課より提供)

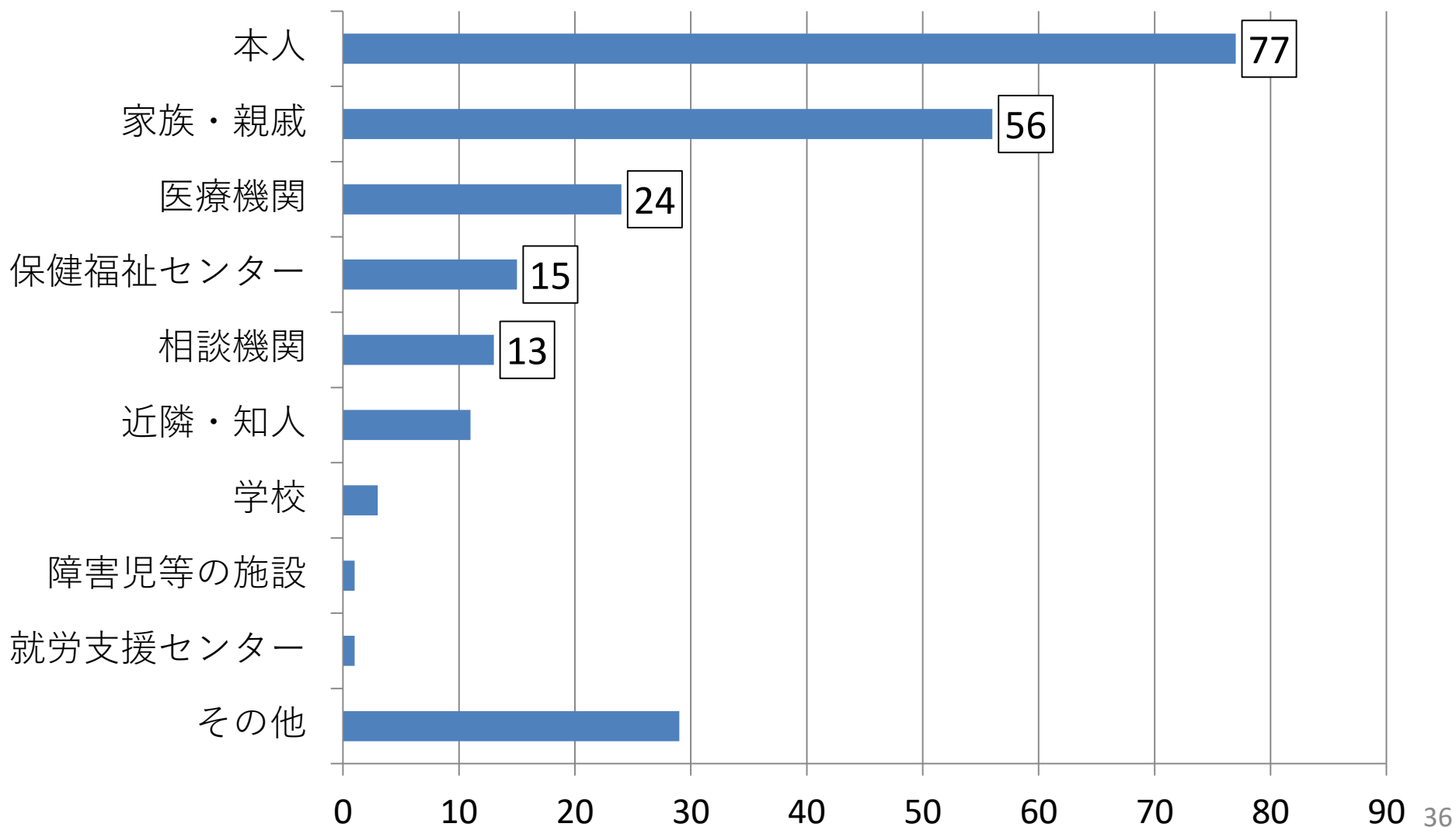
	年度	H28	H29	H30	R元	R2
就労移行支 援事業所	事業所数	38	40	45	41	37
	利用者数	360	405	430	438	438
就労定着支 援事業所	事業所数	実績無し (平成30年度より サービス開始の ため)		10	13	16
	利用者数			90	141	177

# 療育手帳所持者数の推移（仙台市）

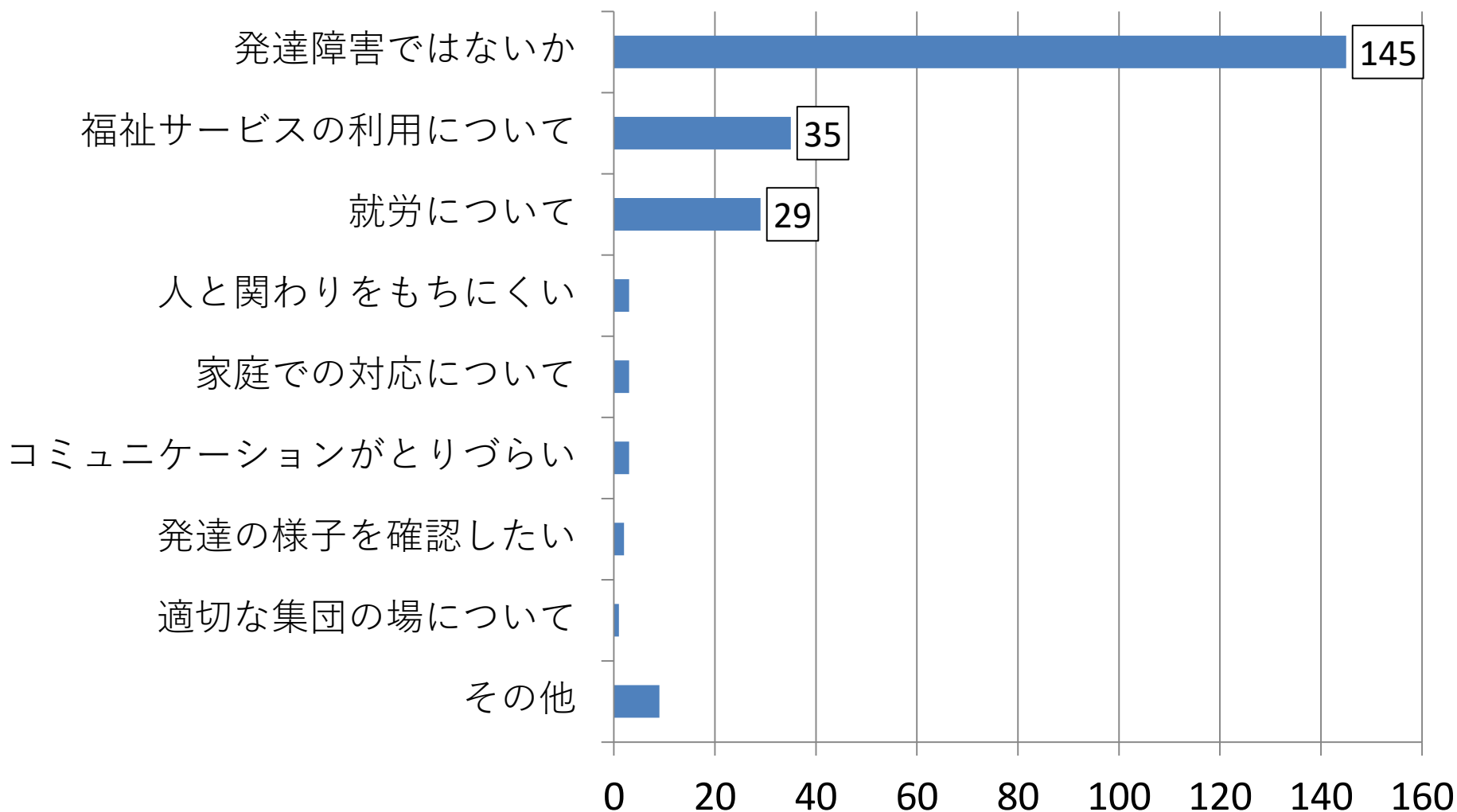


	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
A	2,955	3,022	3,069	3,136	3,236	3310	3330	3383
B	4,359	4,568	4,773	4,994	5,246	5499	5775	6047
合計	7,314	7,590	7,842	8,130	8,482	8809	9105	9430

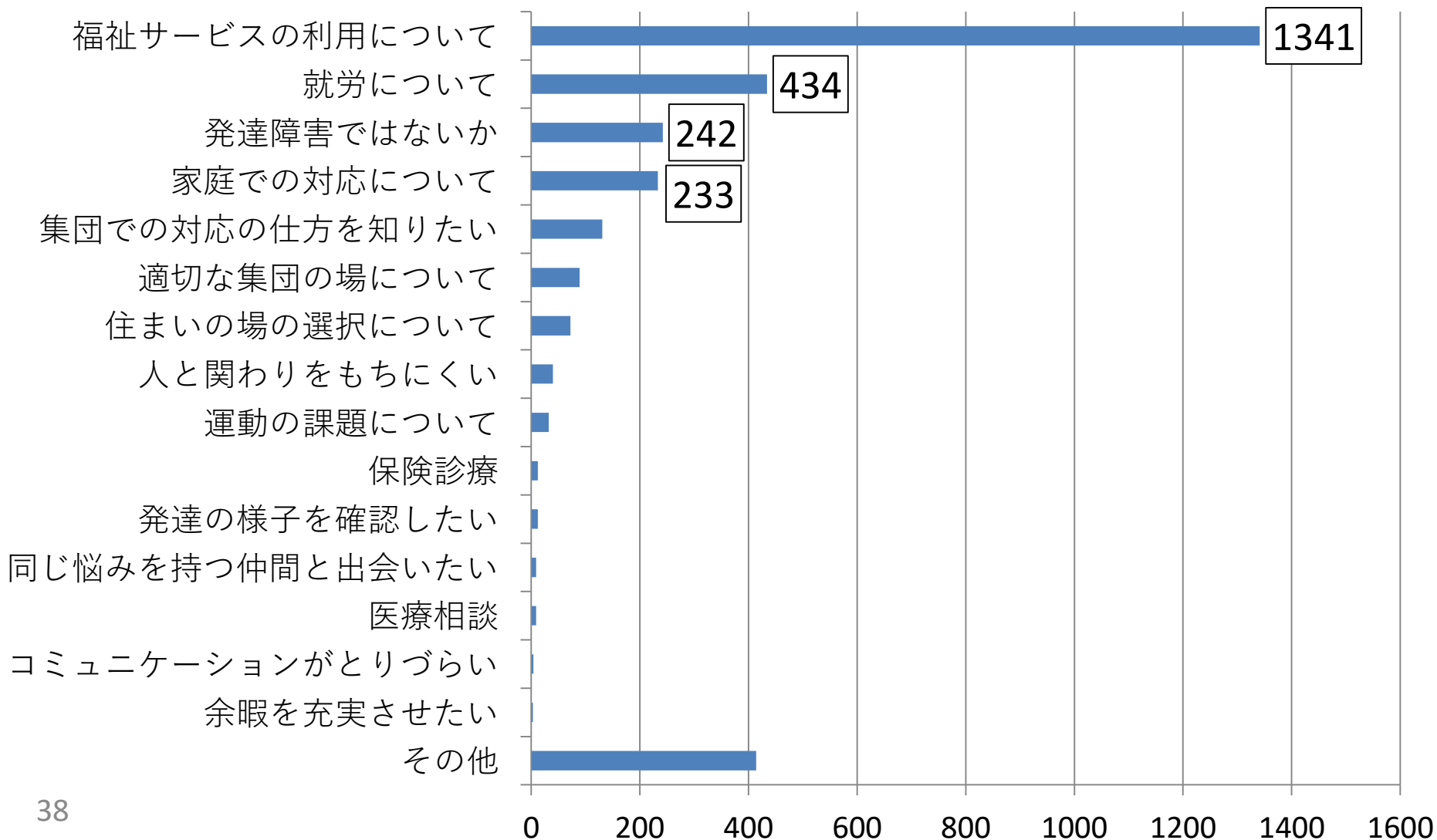
# R2年度 アーチル成人相談の傾向 (成人新規相談 紹介経路別件数)



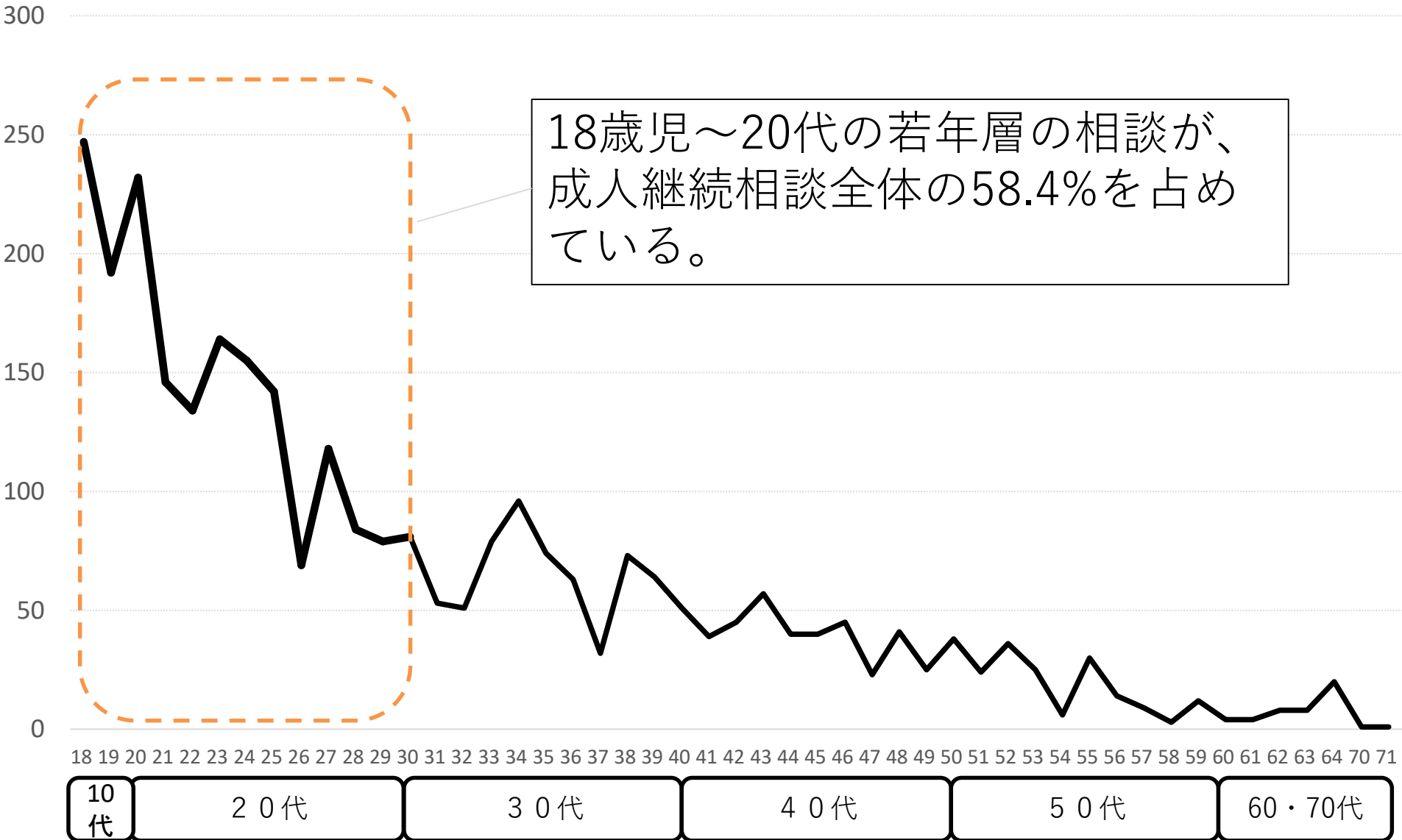
# R2年度 アーチル成人相談の傾向 (成人新規相談 主訴別件数)



# R2年度 アーチル成人相談の傾向 (成人継続相談 主訴別件数)



# R2年度 成人継続相談件数 年齢別



# 【成人期を取り巻く現状と課題】

- ・近年、就労継続困難等、生活のしづらさや生きにくさ等から発達障害と結び付け、本人自らアールに來所するケースが6割を超える。新規相談では、就労についての相談は29件で全体の約13%である。
- ・継続支援者数は増加傾向。18・19歳と20代の若年層での相談が全体の58.4%と多い。専門学校・大学在籍中、または卒後に不適応となり、アール相談へと至るケースもいる。就労についての相談の割合は、全体の434件（延べ数）中、18歳児～20歳代が63.8%を占めている。
- ・長期ひきこもりや家庭内暴力により家庭生活が困難になっているケースの他、精神疾患併発や触法行為が課題となるケースなど、様々な課題が複雑に絡み合った状態にあり、支援の過程で本人との関係性を構築するまでに時間を要する。
- ・重症心身障害児者(医療的ケア者も含む) や行動障害を持つ方等の住まいの場の確保や、支援の担い手が不足している。
- ・介護者の高齢化、本人の高齢化・重度化により在宅生活の困難さが増大。



- ・生活に身近な場で、本人が安心して相談できる場など、社会資源を拡充していく必要がある。
- ・これまで構築してきた福祉部門同士の連携の他、専門学校・大学等の教育機関や医療機関との連携、司法や労働部門との連携を強化していく必要がある。
- ・親亡き後の住まいの場の整備を行う必要がある。



# 高校・大学・専門学校に在籍する発達障害者の現状 (ヒアリング調査結果より)

## 【学業】

- ・授業内容理解, レポート作成が困難
- ・時間割を自分で作れない
- ・期日を守れない, 優先順位がつけられない
- ・学業とアルバイト, 就職活動を並行できない
- ・ゼミ, グループワークでのつまづき

## 【二次障害への対応】

- ・経験しないと分からないが, 引きずる
- ・自己肯定感の低下
- ・被害的な捉えや思いこみ
- ・医療機関, 相談機関につなげられない

## 【家族支援】

- ・家族の障害受容が難しい
- ・本人と上手く関われない  
(過保護, 無関心, 親子衝突)
- ・保護者主導で本人は二の次
- ・「合格さえすれば」「馴染めば良い」等  
保護者の捉え方の偏り

## 【生活スキル】

- ・家事ができず一人暮らしがままならない
- ・生活リズムの乱れ
- ・金銭, 時間の管理ができない
- ・生活支援を行う支援機関がない

## 【発達特性理解の難しさ】

- ・障害名だけ告知されても納得できない
- ・自分の特性に気づけない
- ・失敗し, 気づいた時にはマイナス志向
- ・自分の長所に目が向かない
- ・上手いかなないと被害的に捉えてしまう

## 【進路選択】

- ・「なんとなく」選択したものの「なんか違う」
- ・自分の特性に合わない進路先を選ぶ
- ・就職へのイメージが持てない
- ・就労移行支援の2年間では就職が難しい
- ・就労移行支援は在学中に利用しづらい

## 【切れ目のない支援】

- ・連携のツールがない
- ・支援が途切れている
- ・未診断, 手帳無ではつなぎ先がない 等

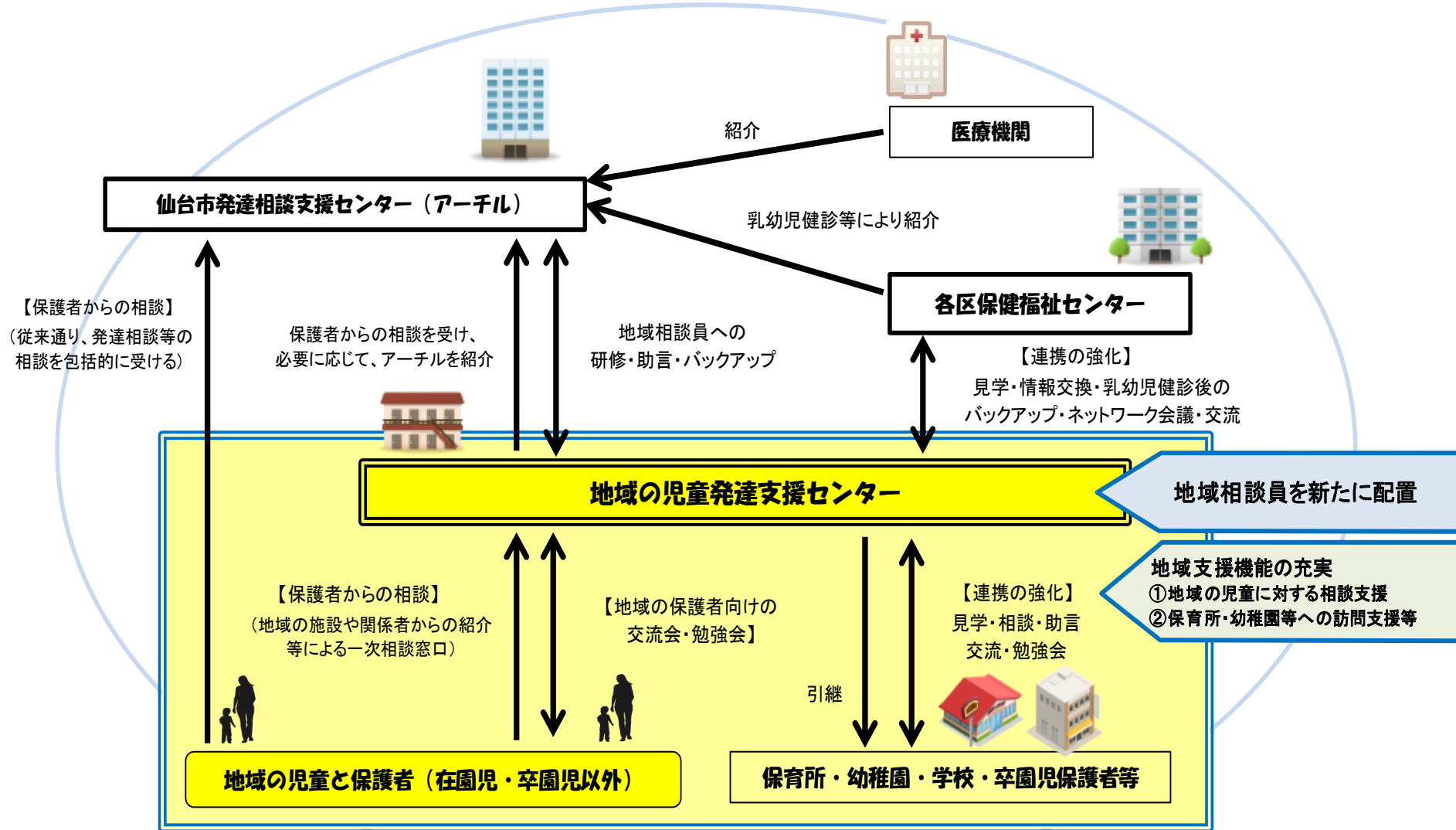
## 4 関係機関との連携強化による 主な事業

### (1) 児童発達支援センターにおける地域支援の拡充（H30～）

- ・本市の就学前療育・発達支援体制をさらに充実させるため、地域での身近な療育拠点として、従来行ってきた発達支援・家族支援に加え、地域相談員を配置し地域支援機能を強化している。

- ・通所している児童や卒園児に限定せず、身近な地域における児童や保護者支援を行っていく。アーチルとともに、地域の幼稚園や保育所等を対象に、施設訪問等を行うなど、地域支援の拡充に取り組んでいく。

# 児童発達支援センターにおける地域支援体制



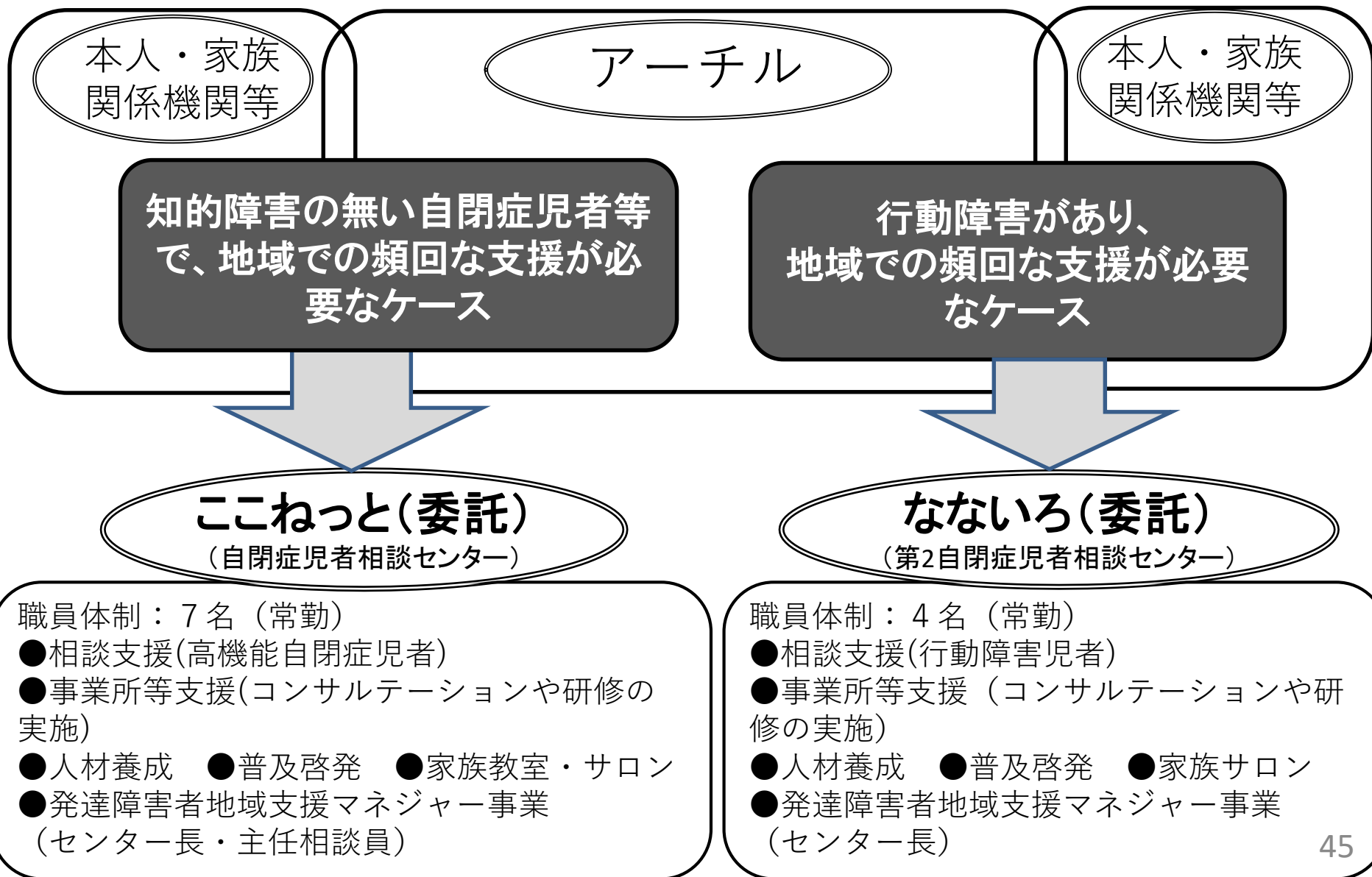
※仙台市発達相談支援センター（北部・南部アーチル）の相談支援は、従来のとおり行います。

※児童発達支援センターの在園児への療育支援は、従来のとおり行います。

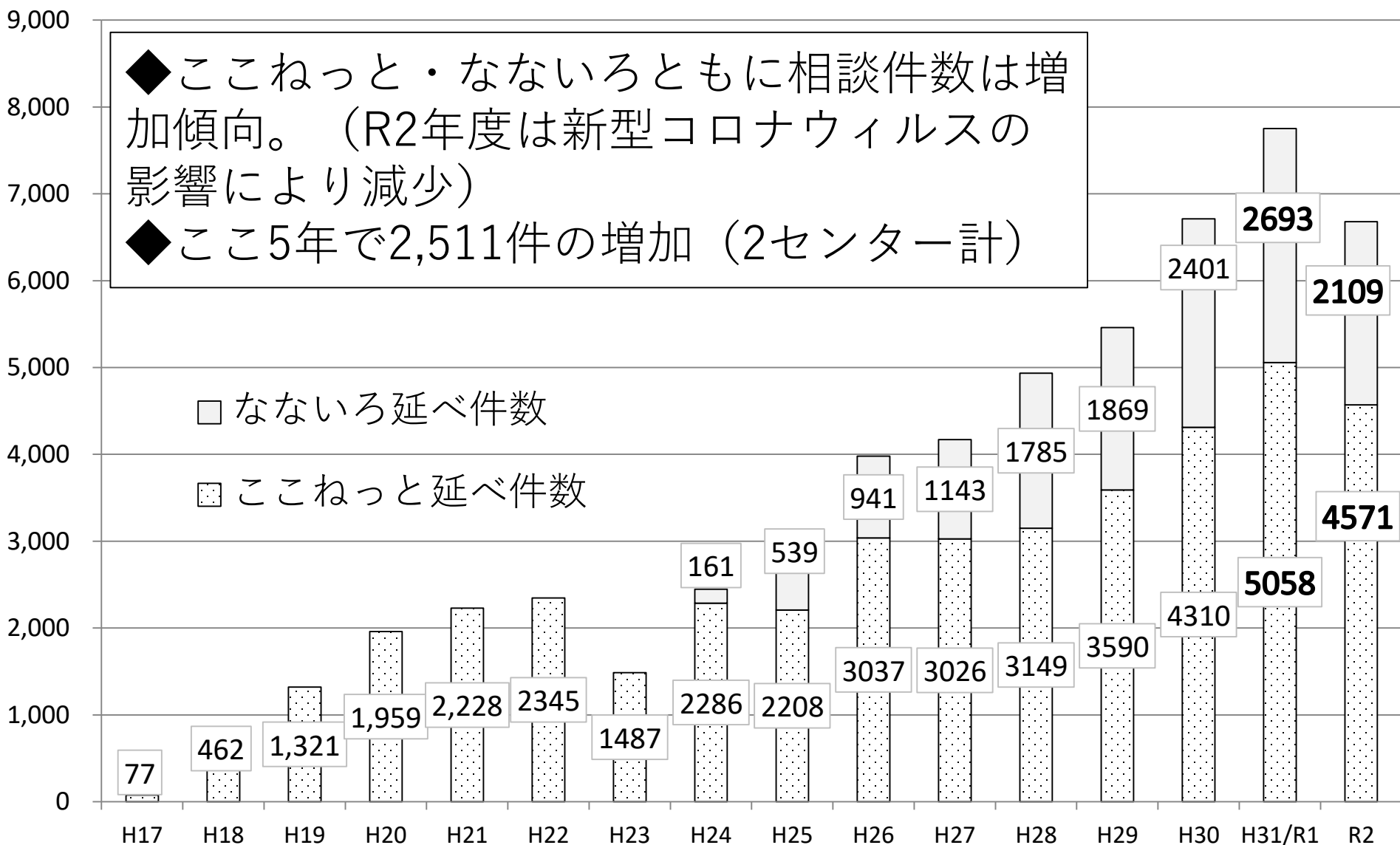
## (2) 就学前療育支援

- ・待機不安解消事業：シフォン（南部）、まかろん（北部）  
新規相談申し込み後、相談日前の早い時期に一度来所してもらい、心配事の傾聴と、対応についての簡単な助言や、アーチル相談時の流れ等の説明を行っている。
- ・児童発達支援センターへの円滑な移行を行うために、保護者支援を重視した初期療育グループを実施している。
- ・保育所、保育園や幼稚園等に在籍してから初めてアーチルに相談に来所した保護者の支援として、家族教室やペアレント・プログラム講座を実施している。
- ・併行通園事業（就学前療育支援推進モデル事業）については、障害者支援課、アーチルと児童発達支援センターと連携・協働で親子支援を中心に取り組んでいく。

# (3) 自閉症児者相談センター



# 自閉症児者相談センター — 相談件数推移



## (4) アーチルと学校の連携強化

学校訪問を通して、①ケース検討会の実施、②支援者会議等への参加、③校内研修への講師派遣等を行い、学校との連携を進めている。

また、平成24年度より教育分野と福祉分野との連携強化を図るために「特別支援教育と発達障害児支援との連絡調整会議・実務担当者会」（年4回）を開催し、協働の取り組みを行っている。

### 【具体的な取り組み】

- ・連絡票（相談の際に使う学校、保護者、アーチルとの情報共有ツール）の利活用促進
- ・サポートファイル（支援連携ツール）の利活用促進に向けた普及啓発
- ・学校訪問支援の強化（令和2年度実績385件）
- ・継続支援を要するケースの定期的な状況確認
- ・教員向けの研修会の実施

# 市民への啓発・セミナー等の開催

対象	開催時期	講座名	受講人数
仙台市民	中止	アーチル療育セミナー	—
仙台市民・支援者	11月30日	アーチル発達障害基礎講座	385名
支援者(初任者)	中止	発達障害基礎講座(乳幼児期編)	—
通所施設職員(主に学齢期)	10～11月	行動障害研修(講師が施設に出向いて実施)	延べ10施設、計83名が受講。
通所施設職員(主に成人期)	①10月30日 ②2月5日	発達障害成人期講座	①35名、②26名(二回シリーズ)
教職員	中止	アーチル夏の研修会	—
支援者	中止	アーチル発達障害特別講座	—
医師等の医療従事者	11月29日	宮城県・仙台市かかりつけ医等発達障害対応力向上研修	28名(WEB開催)
支援者	中止	医療的ケア児等支援者養成研修・医療的ケア児等コーディネーター養成研修	—
支援者	中止	医療的ケア児等コーディネーター養成研修修了者フォローアップ研修	—



# ネットワーク形成 (R2年度 家族教室実績)

	乳幼児	学齢児	成人
実施回数	16	5	7
実人数	59	21	12
延人数	182	57	65

- ・ 保護者同士の情報交換や家族同士のネットワークづくりの場として、講話や参加者同士の懇談を実施している。
- ・ R2年度は、各ライフステージとも、新型コロナウイルス感染状況を見ながら実施した。
- ・ 学齢児支援係及び成人支援係は、自閉症相談センターここねっとと共催にて実施している。
- ・ 上記の他、成人期では家族教室終了後に保護者同士の交流の場を持っている。(R2年度は7回実施、延べ70名が参加)